

平成31年2月第1回八街市議会定例会会議録（第4号）

1. 開議 平成31年2月22日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 小川 喜敬
- 2番 山田 雅士
- 3番 小澤 孝延
- 4番 角 麻子
- 7番 小菅 耕二
- 8番 石井 孝昭
- 9番 桜田 秀雄
- 10番 林 修三
- 11番 山口 孝弘
- 12番 小高 良則
- 13番 川上 雄次
- 14番 林 政男
- 15番 新宅 雅子
- 16番 加藤 弘
- 17番 京増 藤江
- 18番 丸山 わき子
- 19番 小山 栄治
- 20番 木村 利晴

1. 欠席議員は次のとおり

- 5番 鈴木 広美
- 6番 服部 雅恵

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北村新司
副市	長	鵜澤広司
総務部	長	大木俊行
市民部	長	和田文夫
経済環境部	長	黒崎淳一
建設部	長	江澤利典

会 計 管 理 者	廣 森 孝 江
財 政 課 長	會 嶋 禎 人
国 保 年 金 課 長	吉 田 正 明
高 齡 者 福 祉 課 長	田 中 和 彦
下 水 道 課 長	中 村 正 巳
水 道 課 長	山 本 安 夫

・連絡員

秘 書 広 報 課 長	鈴 木 正 義
総 務 課 長	片 岡 和 久
社 会 福 祉 課 長	日 野 原 広 志
農 政 課 長	相 川 幸 法
道 路 河 川 課 長	中 込 正 美

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教育委員会教育次長	村 山 のり子

・連絡員

教 育 総 務 課 長	川 名 弘 晃
-------------	---------

○農業委員会

・議案説明者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 澤 孝 行
-------------------	---------

○監査委員

・議案説明者

監 査 委 員 事 務 局 長	内 海 洋 和
-----------------	---------

○選挙管理委員会

・議案説明者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	片 岡 和 久
-----------------------	---------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	岡 本 裕 之
副 主 幹	中 嶋 敏 江
副 主 幹	小 川 正 一

主 査 補 嘉 瀬 順 子
主 査 補 吉 井 博 貴
主 任 主 事 武 井 義 行

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第4号）

平成31年2月22日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

○議長（木村利晴君）

ただいまの出席議員は18名です。議員定数の半数以上に達していますので、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

本日の欠席の届け出が鈴木広美議員より報告ありました。

以上で報告を終わります。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

傍聴の方に申し上げます。傍聴人は、傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により、退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

山田雅士議員、小高良則議員より、一般質問をするにあたり、参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

順次質問を許します。

最初に、誠和会、山田雅士議員の個人質問を許します。

○山田雅士君

おはようございます。誠和会の山田雅士です。通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

平成としては最後の議会です。新しい元号を迎える新年度に向けて、未来あふれる八街市が切り開けるような明るい答弁を期待しまして、質問をさせていただきます。

では、まず初めに、環境問題ということで、放置自転車について質問させていただきます。

放置自転車は、駅や商店街等により捨てられ、そのことによりさまざまな障害が起こる大きな社会問題となっており、その対応には、いろんなところで苦慮しているところでございます。

そこで、①八街市内の放置自転車の状況について、どのようになっているのか、お聞きいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市内の放置自転車の状況としましては、八街駅及び榎戸駅周辺での、「八街市自転車等の放置防止に関する条例」で指定された整理区域、及び「八街市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例」で、登録制以外の自転車駐車場内に警告後、7日間を経過しても継続して置かれている自転車等を撤去しているところでございます。

今年度につきましては、5月と10月の2回、放置自転車を約120台回収したところですが、そのうち、持ち主に引き取られた台数は、全体の約10パーセントの12台でございま

した。

○山田雅士君

ただいまの市長答弁では、八街市では2回の月にわたって120台の自転車が確認されたと、そのうち持ち主に返ってきたのが、10パーセントの12台ということで、かなり厳しい数字ではないかと思えます。この放置自転車は、盗難はもちろんですが、利用者が古くなって自身で置いていくということも、もちろん可能性としてはあり得ます。

そこで、先ほどの市長答弁の中で、警告後7日間を経過しても継続して置かれてあるのを撤去するという説明がありましたけれども、その辺、具体的にはどのようなことなのか、お聞きいたします。

○建設部長（江澤利典君）

ただいまの質問でございますけれども、市では、自転車駐車場の管理業務をシルバー人材センターに委託しております。

業務内容といたしましては、土・日・祝日を除く毎朝、駐車場で自転車の整理をしております。明らかに放置と思われる自転車に警告シールを貼ってございます。警告後7日間を過ぎた車両については、各駐車場の撤去スペースに移動いたしまして、シルバー人材センターより市へ連絡がでございます。その後、撤去スペースに移動した自転車の台数が約50台程度になりましたら、市で撤去を現在のところ行っているところでございます。

○山田雅士君

シルバー人材センターの方が平日の毎朝そのような作業を行っているということで、非常に頭の下がる思いでございます。

では、質問の②放置自転車の管理ですけれども、もちろんこれは市が行っているわけですが、その放置自転車の管理に関しては、どのようになっているのか、お聞かせください。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

放置自転車の管理につきましては、回収後、市役所敷地内において保管しております。また、回収日の同日に、自転車の所有者や盗難車であるかなどの確認を佐倉警察署において調査していただいております。

なお、回収した自転車は、「八街市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、3カ月間保管した後に処分できることから、八街市社会福祉協議会において整備を行い、リサイクル自転車として再利用されております。

○山田雅士君

そのような形で管理をされ、リサイクルにされているということで、それ自体は非常にすばらしいのではないかと思います。ただ、やはり放置自転車というのは、まずはそれ自体が少ないことが理想ではないかと思えます。

そこで、その放置自転車を減らすための取り組みは、何か行われているのか。あるいは近年の状況、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○建設部長（江澤利典君）

市においては、放置自転車を削減するために、ホームページや広報、またポスターを用いて広報活動を実施しております。

近年の撤去台数につきましては、平成28年度においては232台、平成29年度においては152台、今年度については現在のところ122台となって、年々減少はしている傾向がございます。

○山田雅士君

今、年々減っているということで、その辺は市の行われてきた取り組みが、実を結んでいるのかと思います。ただ、この放置自転車というのは、どうしてもある程度の数が出てしまうということで、これからもその対応は絶対にしていかなければならないという、そういう状況ではありますけれども。

そこで、質問の③放置自転車寄贈で途上国を支援する取り組みはできないか、お聞きします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

放置自転車寄贈で途上国を支援する取り組みにつきましては、近隣の市町を調査したところ、放置自転車を途上国に支援している自治体はございませんでした。

本市といたしましては、当分の間、職員の事務量等を考えた中で、クリーンセンターに持ち込み、処分する方向で進めてまいりたいと考えております。

なお、山田議員が提案してくださった途上国への支援につきましては、調査研究してまいりたいと考えております。

○山田雅士君

ぜひとも、調査研究をしっかりといただいて、こういったことに結び付けてほしいと思います。もちろん市の職員の方の事務量というのも、先ほど市長がおっしゃられたように大変だとは思いますが、ぜひ積極的に検討していただきたいと思います。

先ほども近隣市町村では、そういった自転車の寄贈というのは、事例はないというお話がありましたけれども、では、実際ほかの市町村はどのような形でこの放置自転車に対して対応しているのか、この辺、もしわかる範囲でお聞かせいただければと思います。

○建設部長（江澤利典君）

近隣の市町ということでございますけれども、四街道市では、四街道自転車リサイクル会でリサイクルを行っているということでございます。また、佐倉市と酒々井町においては、清掃組合の酒々井町文化センターに搬入、また成田市は、成田市リサイクルプラザへ搬入して処分をしているということを聞いております。

なお、山武市においては、民間会社へくず鉄として処分しているというふう聞いております。

○山田雅士君

やはり、各市町もそういった形でリサイクルなり鉄くずにしての売却と、そういったことで、

八街市でもクリーンセンターにおいて対応していることと同じような状況にはなっていると思います。

こちらは、東京都の府中市、町田市、西東京市、それと江東区の4区市が、カンボジアにこの放置自転車を寄贈したことで勲章の授与につながったという、そういった記事を読みました。こちらの方は、公益財団法人の自転車駐車場整備センターを経由しての自転車の寄贈ということで、途上国では、学校に通学するのに距離もあり道も悪い状況で、かなり大変な思いをしている子どもが多いと。そこで、丈夫で長もちする日本の自転車というのは、大変喜ばれているということで、カンボジアから勲章の授与につながったということです。

こちらの方は、当然人口規模の多い街ですから、放置自転車の数もそれに合わせて非常に数が多く、多いところでは4千台から1千500台、そういったものも1つの区や市で贈れるという状況なので、かなり規模としては非常に大きいものではあります。

八街市は、先ほどの市長の答弁で、今年度は120台というお話がありましたが、例えばこれをほかの近隣の市町と連携して、ある程度まとまった台数を途上国に自転車を寄贈すると、そういったような取り組みが今後できないか、お聞きしたいと思います。

○建設部長（江澤利典君）

途上国への支援ということでございますけれども、本市といたしましては、先ほど市長が答弁したとおり、当分の間、職員の事務量等を考えた中で、クリーンセンターの方に持ち込んで処分をする方向で進めていきたいと考えております。

しかしながら、近隣の市町と連携する方法もあるということもございますので、途上国へ支援については、今後調査研究をさせていただきたいと考えております。

○山田雅士君

ぜひとも、積極的な連携を図って、こういった放置自転車が少しでも役に立てるような取り組みにつなげていただければと思います。

続きまして、質問事項2、住みよい街づくりについて質問させていただきます。

まずは、施設整備についてお聞きいたします。

新年度の施設整備計画については、これまでの質問でも市長の方から幾つか答弁がありました。それとかぶる部分はあるかもしれませんが、新年度の施設整備計画についてお聞きしたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

新年度予算における主な事業のうち、施設の整備といたしましては、新規事業として、児童館の建設費を計上いたしました。また、校舎の余裕教室を活用し、朝陽小学校児童クラブ及び放課後子ども教室、川上小学校放課後子ども教室を整備いたします。

建物の大規模修繕につきましては、市営住宅長谷団地の外壁改修工事、市営住宅九十九路団地の屋上防水工事、交進保育園及び八街南中学校屋内運動場の屋根の修繕工事、八街中学校屋内運動場の耐震改修、市役所第1庁舎・老人憩いの家・図書館の空調設備の更新経費を、

それぞれ計上いたしました。

照明のLED化といたしまして、市内防犯灯、八街駅北口ロータリー及び自由通路照明、けやきの森公園外灯を改修いたします。

また、市役所第2庁舎につきましては、解体工事の予算を計上してございます。

○山田雅士君

今、新年度に向けての施設整備計画をお聞きして、幾つか挙げてもらいました。では、私はその中で2点の施設に関してお聞きしたいと思います。

先ほどの市長答弁の中では話はなかったんですが、郷土資料館に関して、こちらも当然市の所有施設で、非常に重要なものではないかと思えますけれども、この郷土資料館の現状と今後について、お聞きしたいと思います。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

郷土資料館の利用状況につきましては、平成27年度は3千575人、平成28年度は3千396人、平成29年度は3千80人でした。これは、企画展への関心度に加え、平成29年度に行った床の一部改修工事による休館の影響と考えられます。

今後とも、魅力ある企画展の開催や、常設展示内容の見直し、体験型展示・映像展示など、新たな展示方法を導入し、市内外へのPRを強化することで、利用者数の増加に努めてまいります。

次に、建物の現状については、昭和61年度に、軽量鉄骨ブレース造りで建築以来、建物の老朽化が進んでおり、平成19年度に屋根の改修工事を行い、平成29年度には、床の一部改修工事、外壁の一部改修工事、トイレの洋式化工事を行いました。

本来、歴史的資料の永続的な保存には、一定の温湿度管理を可能とする空調設備が必要不可欠ですので、資料の適切な保存管理ができる施設を整備する必要があるものと考えます。

そこで、平成31年度には、中央公民館、図書館、郷土資料館の3館の今後のあり方についての基本構想策定業務を終える予定ですので、この基本構想に基づき、今後の整備計画を策定してまいります。

○山田雅士君

ぜひとも、その平成31年度に行われる基本構想策定業務において、非常に有効な施設になるよう検討していただければと思います。先ほど教育長の答弁で、利用者数の減少という部分では、工事であったりそういった問題があつてのことという話がありましたけれども、当然この利用者を今後増やしていただきたい。そのように思うわけですがけれども。

そこで、皆様にお渡しした資料、こちら、私が持っているのは、実際に現地からいただいたカラーのものでございますけれども、八街市議会誠和会では、先月山口県萩市に視察に行かせていただきました。

そこで、この明倫学舎という旧小学校の跡地を利用した非常にすばらしい施設を見学させていただきました。山口県萩市は、もちろん幕末の歴史がある街なので、世界遺産のビジター

センターですとか幕末ミュージアムですとか、かなり大がかりなものも展示できるという利点がありますが、それ以外にも小学校の当時の様子を復元したりとか、あとはカフェやレストラン、そしてお土産ショップ、そういったものがあって、非常に経済的にもすばらしい効果を生んでいると、そのように感じました。

他の自治体では、こういった公共施設を活用し、観光施設等に非常に有効な展開をしているということで、先ほどの基本構想策定業務でも八街市にぜひ、八街市で本当に同じようなものというのは難しいかもしれませんが、ぜひ、特に経済的な効果という部分で、そのようなものを計画していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○総務部長（大木俊行君）

今言われましたとおり、必要のなくなったというところとあれですが、そういう施設等の活用方法につきましては、大変有意義だというふうに考えておりますので、今後調査研究させていただきたいと考えております。

○山田雅士君

ぜひともそういった検討をしていただき、できればそこで、こちらの施設みたいに、特に地元で雇用が生まれるような施設というのを期待したいところではありますけれども、その辺、経済環境部長、どうでしょうか。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

千葉県内でも、小学校などの利用しなくなりました公共施設を活用し、道の駅などとして有効活用されている自治体がございますが、本市では、現在のところそのような計画はございません。

しかしながら、今後、活用しなくなった公共施設等がございましたら、状況を見ながらさまざまな角度から有効活用につきまして、検討させていただきたいと考えております。

○山田雅士君

この明倫学舎を訪れて、現地の人に案内をしていただいたときに、あるいは街を散策するときにも現地の方の案内を受けたときに非常に思ったのが、こういった施設があることで、その街の人たちが非常にいきいきしているなど。郷土愛にあふれて、この施設だったり街を説明していただきました。なので、八街市もぜひこういった施設を検討していただいて、そこで雇用が生まれる、あるいは地域のため郷土愛あふれるような説明ができるような人材を育成する、そういったことにつなげていただきたいと思います。

続きまして、③の児童館の内容についてお聞きしたいと思います。

児童館につきましては、初日の代表質問で鈴木議員、川上議員からそれぞれお話がありましたので、大きな骨格の部分に関しては答弁があったのですけれども、私は特に児童館の中身、内容についてお聞きしたいと思います。

児童館に関して、どのような内容になっていくのか、お聞かせ願えればと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

児童館につきましては、今年度に用地測量業務及び基本設計業務を委託し、その基本設計をもとに、去る1月4日から2月3日までパブリックコメントを実施したほか、1月26日土曜日には、総合保健福祉センターで説明会を開催したところでございます。

さらに、平成31年度には、パブリックコメントの結果などを参考に実施設計業務などを行った後、建設工事に着手し、2020年12月に供用開始できるよう準備を進めてまいります。

また、基本設計段階での建築概要といたしましては、構造は鉄骨造で、規模は地上1階建て、建築面積は370平方メートル、床面積は352.5平方メートル。

児童館には、遊戯室、集会室、創作活動室、乳幼児室、図書コーナーを設けるほか、内壁には木材を多く使用し、暖かい雰囲気となるよう配慮しております。

このほか、児童館は、社会福祉施設の1つであることから、国が定めた基準を参考に、耐震性能を通常の建物と比べて1.25倍に割り増しした構造としており、高い安全性を確保する計画となっております。

○山田雅士君

安全性への確保が非常になされているということで、期待できるものであります。

先ほど、遊戯室や図書コーナー、そういったものが中に設置されるというお話がありましたけれども、では、そういった遊戯室や図書コーナー等について、どのように充実させていくのか、もしお考えがあればお聞かせください。

○市民部長（和田文夫君）

お答えいたします。

遊戯室につきましては、明るく天井の高い遊戯室とし、さまざまな利用が可能となるように計画をしているほか、防音及び防音効果のある内装材を使用する計画となっております。また、図書コーナーは、事務室からも見えるように配置する計画となっております。

なお、遊具や図書などの備品等につきましては、今後検討する予定となっております。

○山田雅士君

ぜひとも充実した内容を期待するところでございます。

こちらと同じく山口県下関市で視察を行った際に、下関駅のすぐ近くに「ふくふくこども館」という施設があり、そこを見学させていただきました。こちらは、下関駅にぎわいプロジェクト下関駅周辺整備事業という大きな事業の計画の中でのものなので、当然規模も非常に大きく、総面積2千600平方メートルほどあるような、すごく大きい施設でありました。

その中では、お子様や保護者の方が非常に楽しく過ごしている風景を見させていただきました。中にあるものも、図書コーナーも冊数がかなりあり、また多目的室があり、そういったものを一般の方にも使用していただいていると、そういうことで収入も得られている。また、何よりプレイランドという遊戯室、そこに遊具等がいっぱいあり、私たち大人も、誠和会のメンバーも、その遊具を使ってちょっと楽しんできたという言い方は語弊があるかもしれま

せんけれども、中に一緒にいる子どもたちよりも楽しんで一時を過ごしたと、そのようなすばらしい施設がありました。ぜひとも、子どもたちが多く集まるような施設にさせていただきたいと思います。

また、「ふくふくこども館」では、ちょうど私たちが行ったときには、英会話の教室も行われておりました。そこはたまたま職員の方で英語ができる方がいて、そういったものを行っているということだったので、あくまで、そのために専属の誰かを雇ったということではなくて、その方が行っているというような形だったんですけれども、もし八街市もそういったことができる可能性があれば、ぜひとも検討していただきたいと思いますし、そのことで子どもたちの教育にも役立てるような取り組みができればと思います。

そういった児童館に関して、今のところはそのような形で取り組みが行われているということですが、やはり、児童館ができた暁には、児童たちにしっかりそこを利用していただかなければならないと思いますが、児童たちの利用促進に関して、何か策があるのか、お聞かせください。

○市民部長（和田文夫君）

お答えいたします。

施設の利用促進を図るためには、利用者の方々などから意見を伺う必要があると認識しております。また、国が定めております児童館ガイドラインにおきましても、運営協議会等を設置しその意見を聞くことと示されておりますので、開設後におきましては、運営協議会的な組織を立ち上げたいと考えているところでございます。

○山田雅士君

ぜひとも、しっかりした組織を立ち上げていただいて、八街市の子どもたちが多く集えるような場所にしていただきたいと思います。

そして、この児童館に関しては、近くに老人福祉センターもございます。また、中央公園もあるということで、場所としては非常にすばらしい場所に児童館を建てられるのではないかなということで、期待しておるところでございますけれども、せっかく老人福祉センターが近くにあるということなので、高齢者との交流というものも期待したいところでございますけれども、その辺に関して、何か計画がありますでしょうか。

○市民部長（和田文夫君）

お答えをします。

児童館を運営するためには、多くのボランティアに支援していただく必要があるものと認識しております。また、議員からもご質問がありましたとおり、児童館の近くには老人福祉センターやゲートボール場などがあり、多くの高齢者の方が活動されております。このため、八街市シニアクラブ連合会などの組織と連携を図りながら、児童館設置後には、高齢者との交流活動あるいはボランティア活動を取り入れられるかどうかを含めまして、今後検討してまいりたいと考えております。

○山田雅士君

ぜひとも、そういったことを計画していただいて、高齢者にとっても、子どもたちに接することは非常にいいことであると思いますので、そういったことで、高齢者のためにも、児童たちのためにもなるような、すばらしい取り組みを期待したいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

質問事項3、街の活性化についてお聞きしたいと思います。

では、まずは、婚活イベントについてお聞きしたいと思います。

今では、自治体が婚活イベント等に支援をするというのが、かなり多く見受けられるようになってきました。10年くらい前までは、そういったことに自治体が支援するのはおかしいのではないという賛否両論もあったようなことですが、婚活を支援することは少子化対策につながるの間違いはないのではないかと思います。

八街市でも高齢化が進み、どうしても人口減少というのは避けられない状況の中で、少子化対策というのは非常に重要な部分でもあり、そのためには結婚してもらい、そして子どもを産んでもらうということが大事になってくる。そのために、まずこういった婚活イベントというのはやっていく必要があるのではないかと思います。

こういった婚活イベントに関して今回も質問させていただくことになり、毎年この時期には必ず私が婚活イベントに対して質問させていただいて、ちょっとしつこいかと思われかもしれませんが、今年度の婚活イベントについて、その内容はどのようなものであったのか、お聞きしたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

「八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に掲げております「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を実現するための施策として、結婚支援事業を主要事業に位置付け、婚活イベントを平成27年度から実施しております。

これまで開催した婚活イベントでは、参加者の年齢のばらつきが大きいなどの課題があったことから、昨年12月に開催した婚活イベントにおきましては、対象年齢を25歳から39歳までの方とし、また、2月に開催した婚活イベントでは、30歳から45歳までの方を対象として、2回の婚活イベントを開催し、39名のご参加をいただいたところでございます。

なお、第1回では、男女20名の参加をいただき、カップリングを行うかわりに、連絡先の交換を行うこととし、17名の方が連絡先を交換され、また、第2回の開催では、19名の参加をいただき、カップリングを行ったところ、3組のカップルが誕生しております。

○山田雅士君

今年度も2回のイベントを、また年齢層を変えたという形で、さまざまな形で開催され、3組のカップルが成立したということで、非常に喜ばしいことではないかと思います。

この婚活イベントは、大体、毎年、年末から年が変わってのこの時期にかけて、実施されることが多いのですが、この婚活イベントに関しては、アンケート等をとられているのか、またアンケートをとっているとしましたら、例えばそれを次期のイベントに活かしてい

るのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○総務部長（大木俊行君）

婚活イベントにつきましては、開催時に全てアンケートを実施しております。昨年度のアンケート調査結果では、1対1で会話をする時間を増やしてほしい、またカップリングではなくて連絡先交換の方がよいとの意見がございました。このことから、今年度の婚活イベントでは、会場を変更いたしまして、1対1で話しやすい席を設ける。また、会話の時間を増やして開催をしたところございます。また、第1回の開催では、カップリングを行わずに、連絡先の交換を行っております。

このようなことから、来年度につきましても、参加者のご意見等を参考にしながら、参加しやすく、参加者同士が会話しやすいような実施内容を検討してまいりたいと考えております。

○山田雅士君

そういったアンケート内容を反映されて、今年度の1回目では、カップリングという明確な形ではなく連絡先の交換という開催になったと。参加者の中には、目の前でカップルになりましたということを発表されるのは抵抗がある。なかなか内気な人もいらっしゃる、そうなると思いついて意中の相手に積極的に行けないということもあると思いますので、そういった形でのアンケートを活かしたイベントというのは、非常に素晴らしいのではないかと思います。

もちろん、ただカップルとしてなる方も非常に大事かと思われまますけれども、では、そのカップルになった方に対して、例えば状況追跡であったり、市として例えばその後の何かしらのフォロー等があるのか、お聞きしたいと思います。

○総務部長（大木俊行君）

成立されたカップルへの特典というのは、特に今はございませんが、成立されたカップルがご結婚された場合には、結婚記念事業といたしまして、ピーちゃん・ナッチちゃんの結婚式への参加、またはピーちゃん・ナッチちゃんからのお祝い電報等をご用意しております。

平成29年度に1つのカップルが既に結婚されております。このカップルの結婚式の際には、電報でお祝いをさせていただいております。

また、成立されたカップルにつきましては、メールにて市のイベントであったり、観光情報をお送りして、その後の近況のご報告をお願いしているところでございます。

○山田雅士君

そういった取り組みをぜひされて、そこで生まれたカップルが結婚されるとなれば、非常に素晴らしいことではないかと。それをピーちゃん・ナッチちゃんが祝福できるというのは、八街市にとっても非常に大きなことではないかと思っておりますので、もちろん個々のプライバシーの問題もありますので慎重になるところもあるかもしれませんが、ぜひともそういった事例があった場合には、今後も積極的に市としてフォローしていただきたいと思います。

八街市では、特に飲食店や駅前の商店街を使った場所での婚活というのが、ここ数年では多

く開催されております。もちろんそのこと自体は、地元に対しての経済効果という部分も含めて、非常に大事なことでありますし素晴らしいことであるので、今後も引き続き開催して行っていただきたいと思っております。

では、質問の②新年度に新たな婚活イベントの計画はあるのか、お聞きしたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

先ほども答弁いたしましたとおり、婚活イベントにつきましては、地方創生の推進計画でございます「八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略」におきましても主要事業に位置付けており、新年度につきましても実施する予定でございます。

新年度の事業の実施にあたりましては、結婚を希望する多くの方々に参加いただき、本市の活性化につながる事業となるよう、これまでの実施内容等を検証するなど、実施に向けた準備を進めてまいります。

○山田雅士君

ぜひとも、新年度でもこの婚活イベントが成功されることを期待しております。

もちろん、そういった形でイベントとして婚活イベントが成功するのも望ましいのですが、昨今では、ビックデータを活用した恋愛婚活というのが実施されております。あるいは民間団体等と連携した結婚支援センターというのもあり、そこでも、例えば八街市で行っているような、ある1つの場所に集まってスタートするというのではなく、まずはAIを活用して、事前に自分のプロフィール等を入力したりして、それに合う、マッチングするような相手をAIの方で紹介すると、そういったような取り組みも行われているようですけれども、八街市もそういったものに関して積極的に勉強していくような考えはございますでしょうか。

○総務部長（大木俊行君）

専門の事業者や地域の企業、行政が連携をした組織によりまして、結婚支援事業を行っているという自治体があるということは認識しておりますが、残念ながら、まだ先進事例の実施については、現在は予定しておりません。

ただし、市内で結婚イベントを実施されている団体等との連携・支援は重要であるというふうに考えておりますので、効果的な婚活イベントが実施できるように、団体等と情報交換等を今後行いながら、事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○山田雅士君

ちなみに、愛媛の結婚支援センターでは、このAIを活用することによって、お見合いまでいく実現率が通常の2倍の、13パーセントから29パーセントに上がったと。さらに交際までの発展の率も57.8パーセント、通常よりも13.4パーセントもプラスになると、非常に数値的にもかなり高い成果を上げているというようなデータがありました。ぜひとも、そういったものも検討していただきたいと思っておりますし、また、先ほど部長が答弁されたように、市内の団体とも連携をしてイベントを行う等をして、ぜひとも婚活イベントが積極的に行われ、成功し、八街市内で新たな夫婦が生まれ、理想はそこで子どもが生まれ、八街市の

人口が増えると、そのような流れになれば、非常に素晴らしいことではないかと思ひますし、それは人口減少にはもちろん地域経済の活性化という部分においてもつながると思ひますので、ぜひとも、今後もこの婚活イベントに積極的に取り組んでいていただきたいと思ひます。

それでは、最後に、商店街の活性化についてお聞きします。

婚活イベント等を盛り上げるためには、当然八街市の場合には、今のところは商店街の中を利用しての開催というのが多く開催されているので、商店街自体が活性化していないことは、そういったイベントも盛り上がらないのではないかと思ひます。

そこで、八街市の商店街を活性化させる施策を、お聞きしたいと思ひます。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

各商店会等に対し直接支援をしている事業といたしましては、各商店会等が維持管理する街路灯の電灯料の一部を補助金として交付し、支援しているところでございます。

また、八街商工会議所が行う諸事業に対する費用や八街駅南口商店街振興組合と共同で行っております買い物代行サービス事業、並びに空き店舗対策としてギャラリー悠友事業に対し、補助金を交付しているほか、毎年開催しております八街ふれあい夏まつりに対する経費につきましても支援しております。

加えて、八街駅南口商店街振興組合が運営する「八街市推奨の店ぼっち」につきましても、八街駅自由通路南口コミュニティ施設を使用するにあたり、行政財産使用料の一部を減免しているところでございます。

今後も、本市の商店街の実情に沿った施策を講じ、賑わいの創出に努めてまいりたいと考えております。

○山田雅士君

ぜひとも、活性化させるために積極的に市としても関わっていただきたいと思ひます。

そこで、再質問として、活性化のための連携した組織というのは存在するのでしょうか。それに対して、例えば市の関与はどのようなものになっているのか、お聞きしたいと思ひます。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

商店街を活性化させるための連携した組織や市の関与につきましては、市長の答弁にもございましたが、買い物代行サービス事業や空き店舗対策としてギャラリー悠友事業を、八街商工会議所と八街駅南口商店街振興組合と連携し実施しており、市は補助金を交付し、支援しております。

また、八街商工会議所の会員や商店会等の方々を含めたさまざまな職種の方が、やちまた未来と称した団体を設立し、毎月八街駅北口市を開催しており、会場となっております八街駅北口市有地を無償で貸与しているほか、昨年は7月から9月にかけて8日間、やちまた若者サミットという団体が中心となり、千葉クラフトピアガーデンが開催され、このイベントを後

援するとともに、八街駅北口市有地を無償で貸与いたしました。

今後につきましても、商店街の活性化を市民協働の観点から、さまざまな団体や市民の方々と協力しながら、駅周辺をはじめとする商店街の活性化を図ってまいりたいと考えております。

○山田雅士君

ぜひとも、市民協働の街づくりという観点からも、積極的に市が関与していき、商店街が盛り上がるような、また、イベントが成功するような取り組みを積極的に行っていただきたいと思っております。

それでは最後に、市長の答弁の中で、夏まつりというのが出たので、夏まつりに関して1つお聞きしたいと思います。この夏まつりというの、八街市の商店街を活性化させるために、非常に大事なイベントではないかと思っております。

そこで、夏まつりを盛り上げるために、市として何か策があるのか、お聞きしたいと思います。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

八街ふれあい夏まつりにつきましては、八街商工会議所が主体となり、実行委員会を組織し、八街商工会議所の会員の方々をはじめさまざまな団体と協力し、実施しているところでございます。

また、実行委員会は、財務委員会、広報宣伝委員会、イベント委員会、会場警備委員会で構成され、それぞれの委員会において内容を精査し、中でもイベント委員会におきましては、毎年開催後に反省会を行い、その内容を翌年度に反映させるよう努めているところでございます。

今後も、市民の方々をはじめ来場者の皆様に、より楽しくんでいただけるイベントとなるよう、実行委員会で協議してまいりたいと考えております。

○山田雅士君

ぜひとも、すばらしい夏まつりになるように、市として積極的にサポートしていただきたいと思っております。

それでは、以上で私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（木村利晴君）

以上で誠和会、山田雅士議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前10時53分)

(再開 午前11時03分)

○議長（木村利晴君）

再開します。

休憩前に続き会議を開きます。

次に、誠和会、小川喜敬議員の個人質問を許します。

○小川喜敬君

こんにちは。誠和会、小川喜敬です。

—————公約の実現に向け邁進し、誠心誠意努力いたしますので、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

北村市長におかれましては、3期目のご当選、誠におめでとうございます。八街市の安定、安心した市政運営を引き続き牽引され、八街市民の負託に応えていただけますよう、よろしくお願い申し上げます。健康には十分にご留意されますよう、切にお願い申し上げます。

誠和会の先輩議員よりご指導を賜り、また質問する機会をいただいたことに感謝いたします。それでは、私の公約であり、地元三区の出身議員として、安全安心な街づくりについて（八街駅南口）の防犯ボックスについて質問させていただきます。

平成20年4月1日に、「八街市安全で安心なまちづくり条例」が施行されて10年が経過し、防犯体制への強化に努める中で、防犯ボックスの経過状況について、通告に従いまして、順次質問させていただきます。

それでは、①の設置後の各年の犯罪件数の推移をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成29年度から運用を開始いたしました八街駅南口防犯ボックスにつきましては、3名の勤務員により、地域の防犯力向上を図るため、合同パトロール、見守り活動、街頭監視活動、防犯ボランティアや店舗に対する防犯指導・助言などの活動を実施しております

設置後の各年の犯罪件数の推移につきましては、セーフティゾーンと呼ばれる活動地域内における空き巣、乗物盗、ひったくりなどの身近な犯罪の発生件数を比較いたしますと、平成28年末に157件あった件数が、平成29年末には、前年比マイナス17件、率にして約11パーセント減の140件、平成30年末には、前年比マイナス37件、率にして、約26パーセン減の103件と、年々減少して推移しております。

これは、警察をはじめさまざまな防犯ボランティア団体との連携による結果であると考えております。

○小川喜敬君

防犯ボックスの設置と、警察と市民と防犯ボランティア団体が一体となって、連携を密にとり努力した結果であり、これらからも犯罪を減らす抑止力になっていると理解しております。

次に、②でございます。今後の防犯ボックスの維持管理をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街駅南口防犯ボックスの運用につきましては、開設時間を、年始の3日間を除く毎日午後

2時から午後10時までの8時間で、3名の勤務員が交代で勤務しております。

勤務員は、市の臨時職員として任用し、防犯の専門知識を有する警察OB2名と、地域の実情に詳しい市職員OB1名がセーフティアドバイザーとして活動しております。

平成29年度中の主な活動内容といたしましては、防犯ボランティア団体との合同パトロールが110件、子どもや女性の帰宅時間における見守り活動が177件、駅、学校、公園など要所での街頭監視活動が3千588件となっており、活動地域内での犯罪発生件数は減少傾向で推移しております。

また、平成30年度に千葉県が実施した防犯ボックスの効果的な活用に係る調査によりますと、地域の方々にとって日常的に相談できる身近な存在となっており、住民の安心感、体感治安の向上に大きく寄与しているとの、調査結果が報告されております。

今後、本市におきましても、この体制を維持して、運用を継続してまいりたいと考えております。

○小川喜敬君

ご答弁、ありがとうございました。

地域に根ざした身近に相談できる存在で、親しみやすく、安心と治安向上に多大に寄与されている防犯ボックスの運用を長く継続していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

③でございます。増設計画はあるのか（榎戸駅東口、その他）をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

防犯ボックスにつきましては、平成29年4月に開設し、運用期間も浅く、事業効果の定着に一定期間が経過しておりませんので、現段階では、防犯ボックス増設の計画につきましては検討しておりませんが、平成31年1月より、防犯ボックス勤務員による青色回転灯付パトロール車を活用した防犯パトロールを実施しており、セーフティゾーンのみならず、榎戸駅周辺等を含めた主要箇所を警戒し、治安維持に努めているところでございます。

○小川喜敬君

ご答弁ありがとうございました。青色パトロール車を活用した防犯パトロールを実施され、主要箇所の警戒、誠にありがとうございます。市民の皆様の安心を見守られていると思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

次に、（2）防犯カメラについてお尋ねします。

①設置台数を今後増設するのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

防犯カメラにつきましては、平成25年度から、ひったくり等の街頭犯罪抑止、犯罪の早期解決のため警察への情報提供を目的に、現在7台の街頭防犯カメラを運用しております。

設置箇所は、八街十字路交差点、八街郵便局前交差点、市役所入り口交差点、一区交差点、

八街西街道踏切交差点、八街駅北口交差点、八街駅南口コンビニエンスストア前の7カ所となっております。

これらの設置箇所は、犯罪が発生した場所や逃走経路に利用される確率の高い主要交差点に設置を進めており、佐倉警察署八街幹部交番と協議の上、決定しております。このほか、施設管理を目的として、八街駅自由通路に12台、榎戸駅自由通路に9台、八街駅前自転車駐輪場に29台、中央公園に2台、けやきの森公園に4台を設置しております。

街頭防犯カメラの新規設置につきましては、八街幹部交番と協議を進めているところであり、来年度、榎戸駅周辺に1台を設置予定でございます。

また、既存の街頭防犯カメラにつきましても、不具合が生じたものから順次、高性能の機器に更新し、機能向上を図りたいと考えております。

今後も、犯罪の起こりにくい街づくりのために、必要な箇所に、街頭防犯カメラの設置を進めてまいりたいと考えております。

○小川喜敬君

ご答弁ありがとうございました。

録画の保存管理状況をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

街頭防犯カメラが記録した映像につきましては、個人情報に該当する特定の個人を識別するものが含まれるため、本市では、「八街市個人情報保護条例」並びに「八街市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」に基づきまして、適切に運用しているところでございます。

具体的には、画像データの保存期間は、作成の翌日から起算して14日以内とし、当該期間終了後は、新たな画像データの上書きにより消去されます。また、提供のため画像データを記録した媒体は、粉碎処分等の確実に画像データの読み出しが不可能になる方法で処分を行っており、今後も、防犯カメラの設置、運用及び画像データの取り扱いにつきましては、適正な運用に努めてまいります。

○小川喜敬君

ご答弁ありがとうございました。

再質問として、防犯カメラの画像データは、捜査機関からの要請に基づき提供できることになっているが、その件数をお伺いいたします。

○総務部長（大木俊行君）

街頭防犯カメラの捜査機関からの要請に基づく画像データの提供につきましては、平成27年度が8件、平成28年度が18件、平成29年度は11件、平成30年度につきましては、平成31年1月末で11件となっております。

その提供につきましては、「八街市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」に基づきまして、法令等に基づく場合及び犯罪捜査の目的により、保存の要請を受けた場合に提供しております。このことから、個人情報保護に関しましては、提供方法につきましては、十分注意

を払っているところでございます。

○小川喜敬君

ご答弁ありがとうございました。街頭防犯カメラの運用により、街頭犯罪の抑止、犯罪の早期解決のため、警察への情報提供を目的に設置され、施設管理を目的としたカメラも防犯に役立てられていると理解いたしました。

次に、(3) けやきの森公園の整備についてお尋ねします。

昨年3月定例会におきまして、北村市長の市政方針の中で、「豊かな共生する街」において、「けやきの森公園のけやきの大木の安全性を確認するとともに、避難場所の整備として、防災井戸の設置及び北側道路を整備工事して、災害時に大型の消防車両等が進入できるよう整備予定です」と述べられましたことが、3月末は現実に実施されますが、私が、この議場の裏に第1庁舎3階議場南側通路の窓から目視して、けやきの森公園のケヤキ、スギの木の高さが、向かいの施設6階から7階の高さに到達しており、想定外の強風、台風で、公園外への倒木・落木が危惧され、建物・車両等への事故を未然に防ぐためにも、スピード感を持って対応していただきたいと思います。

そこで、①周辺の安全性を考えた樹木の維持・管理をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

けやきの森公園の多くの樹木は、老齢化、大径化が進行しており、樹木を起因とした事故等を未然に防止し、公園利用者の安心安全を確保するために、日常的に点検を、職員の目視により落下の危険性ある枯れ枝などがないかの点検を行いまして、年間管理業務を委託し、樹木の剪定、枯れ枝などの撤去を行っております。

樹木の管理といたしましては、樹木医による診断を平成24年度から平成26年度に行い、その調査結果から、伐採及び剪定を実施しております。

なお、今年度は樹木診断を実施し、樹木の持つ機能や効用の増進と安全性の確保を継続的に両立させ、計画的に、公園利用者や公園周辺の第三者の安全の確保にも配慮してまいりたいと考えております。

○小川喜敬君

ご答弁ありがとうございました。

続きまして、再質問として、木の枝の落下等で事故が発生したときは、市はどのように対応するのか、お伺いいたします。

○建設部長（江澤利典君）

事故が発生したときに市はどのようにということでございますが、市に管理瑕疵がある場合については、市で補償をしております。

○小川喜敬君

ご答弁ありがとうございました。

これをもう少し掘り下げさせていただきまして、樹木に起因した過去の被害事例と、市の対

応と、補償内容についてお伺いいたします。

○建設部長（江澤利典君）

具体的にということですが、平成22年3月と平成24年4月に、強風により公園の木の枝が落下して、隣接地に駐車中の自動車に損傷を与えたため、その修理費用を補償しております。また、平成29年10月に、台風の影響による強風で、公園の木の枝が落下して、隣接した建物の窓ガラスを破損したため、これも修理費用ということで補償をいたしました。

この3件については、全国市長会市民相互賠償責任保険ということで支払われております。保険の支払いの内容については、身体賠償が1名につき1億円、対物賠償は2千万円ということになっております。

○小川喜敬君

ご答弁ありがとうございました。

また、お答えを再質問させていただきますが、落下の危険性の高い枝があるときには、速やかに対応していただけるのか、また、景観にも配慮が必要だと思いますが、安全性の確保のためにも優先的に剪定していただきたいと思っておりますが、お伺いいたします。

○建設部長（江澤利典君）

ただいま議員がおっしゃったように、危険性については、職員がパトロールを行っております。また、そういうもろもろの他の市民からも連絡があることもございます。そういうことで、早急に、連絡があった場合、職員のパトロールで発見した場合については、確認次第対応をしております。

○小川喜敬君

ご答弁ありがとうございました。

非常に私が危惧しておりますのは、けやきの森公園の大木が、倒木・落木によって、万が一人身事故に結び付くようなことがあってはならないということ、私の本当に借景ではございますが、けやきの森公園がこれから芽吹くと、太陽の光が東から上がってきますときらきら光って大変にきれいでなんです。ですけれども、あまりにも木が大きくなり過ぎると危険が多くなってくると思っておりますので、その辺を優先して整備をお願いしたいと思っております。

次に、②指定緊急避難場所内の防災井戸設置内容をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

けやきの森公園は、本市防災計画におきまして、指定緊急避難場所に指定されており、公園に防災井戸を設置することにより、災害時における水道の断水に備え、生活用水を確保し、避難環境の充実を図るものでございます。

今年度に設置する井戸は、深さ約60メートルを想定し、停電時においても手動で取水する手押しポンプと発電機を用いて取水する電動ポンプの併用仕様となっております。

また、公園北側の道路に近い場所の物置の中に設置することにより、安全性にも配慮してお

ります。

○小川喜敬君

ご答弁ありがとうございました。

安全性に配慮するために物置の中に井戸を設置するとのことですが、災害時でも設置場所は、わかるような表示があるのかを、お伺いいたします。

○建設部長（江澤利典君）

今、防災井戸工事については発注しております。そうした中で、今回の工事には、その設置場所という表示は工事の中では含まれておりませんが、来園者に井戸の設置場所がよくわかるような表示を検討したいと考えております。

○小川喜敬君

ご答弁ありがとうございました。

それでは、③の今後の整備計画をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

けやきの森公園の整備計画につきましては、今年度、国道409号から公園への進入路の整備工事を、約40メートル実施いたしまして、来年度は残りの県道八街停車場線に向かって約90メートルについての整備と併せて公園の駐車場を整備する予算を計上したところでございます。また、園内の照明が水銀灯であることから、同等の明るさでも省エネルギー効果のあるLED照明への改修も、来年度実施することになっております。

今後も公園施設の改修等を進め、地域の拠点となる公園づくりや、安全性を高め利用者の皆様に安心して利用していただけるとともに、市民に愛される癒しの公園となるよう努めてまいりたいと考えております。

○小川喜敬君

ご答弁ありがとうございました。

今後公園の改修を進めるとのことですが、開園から20年が経過しているため、劣化したトイレの屋根の改修や多目的トイレ以外の洋式化への計画の有無を、お伺いいたします。

○建設部長（江澤利典君）

今後のトイレ関係と屋根の改修ということでございますが、これにつきましては、当然改修が必要なときには、当然修理・修繕を行っております。トイレの洋式化ということでございますが、これにつきましては、ほかの公園等の状況もよく考慮しながら、改修について今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○小川喜敬君

ご答弁ありがとうございました。

最後、まとめですけれども、けやきの森の最大のイベントは、ふれあい夏まつりであり、私なんかも商工会議所青年部に所属していましたので、ぼっちの小野さんですとかと昔若い頃に参加させていただいたのを、昨日のように思いますが。また、大勢の市民の皆様の憩いの

場所として、また毎朝陽が昇る前から散歩、犬を連れての散歩、週末親子でキャッチボールやボール蹴り、ピクニックの家族が食事をしたり、楽しみ方も人それぞれですが、癒しの場所としての公園になっております。

これからも、市民の皆様が快適に利用できる公園であってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで、誠和会、小川喜敬の質問を終わりにします。どうもありがとうございました。

○議長（木村利晴君）

以上で誠和会、小川喜敬議員の個人質問を終了します。

次に、新誠会、小高良則議員の個人質問を許します。

○小高良則君

新誠会の小高良則でございます。

通告に従い、3点の質問事項により質問いたします。1番目は八街市情報発信について、2番目は防災問題について、3番目は教育問題についてでございます。

議長の配慮によりまして、資料を配付させていただきました。この資料は、先月17日ですか、愛知県の半田市の方に視察研修に行かせていただきました。そのときの資料の一部を抜粋させていただいたものでございます。

このシステムは、SNS活用によりまして、市が道路の陥没箇所であったり、倒木であったり、これらのことを発見した場合に、行政に伝達するものでございます。

1-1のシステムのイメージがその様子でございます。投稿者がありまして、市の担当者、裏面では感震ブレイカーの話になっていきますけれど、1-1左上でございます。投稿者と市の担当者が運営会社を通じて情報の共有ができ、市民の手で解決できるものとなっております。

また、1-4におきましては、従来の問題点、市民側からの問題点、どこに連絡すればよいのか等が書いてあります。行政としては、メリットとして、パトロールの点検実施をしているが見回りきれない、電話では場所と状況が把握しづらい、現地確認に時間がかかる、これらの労力を映像とまた文書等によって伝えられる利点がございます。

1-5、期待される効果は、下記のように24時間対応できるということです。

真ん中の1-6の運営ポリシーに関しましては、6点ございますが、さまざまな利点がうたわれております。

1-9におきまして、迅速な対応を目指している。これは各問題により、一時対応する各担当課をあらかじめ決めておき、各課が情報共有だったり、その担当する部署が対応する表を掲載してございます。

また、1-10では不適切な投稿への対応を示しております。不適切と認められる場合は、非表示にしたり、画像編集したり、運用の中止をするものでございます。

また、1-11はオプションではありますが、災害時状況収集も行うことができます。概ね12万人都市で、費用は3万円程度、災害時対応で7千500円程度の費用がかかるがという

ことを聞いております。

非常に、視察したときにはいい内容で、これの導入経過を聞きましたところ、NHKのクローズアップ現代という番組で、千葉市の取り組みが紹介され、半田市ではその番組を市長が見まして、トップダウンで取り組みに着工したということでした。

非常にいいサービスなので、災害時、防災時における対応も兼ねております。ぜひ八街市でも対応できないか伺います。

①千葉市、愛知県半田市の例に従い市民参加の行政サービスの向上を求めるが、いかがかお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

災害時の情報収集、道路の破損、街灯の故障など、地域の課題についてスマートフォンアプリを使用し、解決するため、市民にモニター、サポーターとして、街づくりに協力していただいている自治体があることは承知しております。

利用者は、24時間365日投稿可能であることから、市は迅速に対応可能となり、また街づくりに市民の参画を促すとともに、市民サービスの向上につながる取り組みであると考えております。

本市では、現在、導入について検討している段階ではございませんが、行政サービス向上につながる施策でございますので、今後の課題として研究してまいりたいと考えております。

○小高良則君

よろしくお伺いいたします

続きまして、現在、市ではさまざまなメールを配信しているところでございます。昨今、フェイスブックの利用の普及が進んでいるように感じられます。現在のメールサービスにおきましては画像等が出てきません。フェイスブックですと、記事だったり画像だったりさまざまな情報が、画像が送れるということが大事だと思うんですけども、それらを活用して、市の情報の発信を求めたいと思います。

市長は、榎戸駅のテープカットだったりすばらしい式典に数多く出ています。それらを市民の方々に、登録は必要ですけど、見て知っていただかない手はないと思っております。その点に関してどのように考えるか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

フェイスブックなどを活用した市政情報の発信につきましては、現状におきましては実施に至っておりませんが、SNSは市民の方からの幅広い意見をお聞きするツールとして有用性は十分認識しておるところでございます。

SNSの実施にあたりましては、運用上のトラブル等を防止するため、ソーシャルメディアポリシーやガイドラインとして、事前に利用する際のルールを定める必要がございますので、まずは先進事例を参考に、ルール作りを行い、早期にSNSが開始できるよう、準備を進め

てまいりたいと考えております。

○小高良則君

ぜひよろしく願いいたします。

また、私は広聴広報特別委員会にも所属しているわけですが、そちらでも検討、協議するべきかなと思います。また、この協議するにあたっては、議会議長の承認も必要かなと思っています。八街市議会の情報もフェイスブックを通じて、市長と同様に議長、副議長もさまざまな行事に参加している。それを議会の活動を知ってもらう手だてとしても、市民に対して有効ではないかと思いますので、議長はぜひ検討していただきたいとお願いいたします。

続きまして、③八街市営業部門の開設についてということでお伺いいたします。これは、皆さん多分ご存じだと思いますが、熱海市で中途採用された山田さんという方が活躍しています。テレビでも、本人がたびたび出てきて、ロケ等があると、お弁当の手配をしたり、場所の説明をしたり、さまざまなアドバイスをしています。年40件だったロケが、2014年には100件を超え、2016年には120本に至るといような記事がございました。

当然、知名度もアップして、熱海が地盤沈下しそうだったところを、かなり立て直している。それだけで立て直したわけじゃなくて、さまざまな資本がそれに伴って入ってきているわけですが、八街市もそういうような、今はさまざまな部署が1つにまとまって、それを企業誘致をしていこうという部署がちょっと見当たらないのかと。今現在はない部門だったりするので、非常に難しいのかとは思いますが、その開設についての考えをお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の活性化とイメージ向上を図るためには、本市の地域資源を育てるとともに、新たな地域資源の掘り起こしが不可欠であり、八街ならではの魅力をいかにブランド化し、また、その魅力を市内外の方々や企業、団体等にアピールし、地域に目を向けていただくことが重要であると考えます。

本市におきましては、「八街市総合計画2015」や「八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略」におきまして、シティプロモーション、シティセールスの推進を図ることとしております。

具体的には、市民の方々に出演いただき、市のプロモーションビデオの制作、ユーチューブなどソーシャルメディアを活用し、八街の魅力を全国に発信し、また、PRパンフレットとして「るるぶ特別編集八街」を作成したところであり、これらを活用して、首都圏で開催される移住・定住の相談会に担当職員が参加するなど、市のPRに努めているところでございます。

また、プロモーションビデオなどで本市に興味を持たれた方々に、本市の魅力に触れていただくため、市の基幹産業である農業を観光資源として活用した農業体験ツアー事業、農業体験インターンシップ事業、落花生まつりなどを実施しているところでございます。

そのほか、民間企業では、本市の自然を活かしたリゾート施設である「小谷流の里ドギーズ

アイランド」におきましては、県内外から多くの方が訪れている状況となっており、本年4月頃には、温浴施設のオープンも予定されているほか、八街特産である生姜を活用した「八街生姜ジンジャーエール」の開発・販売が八街生姜ジンジャーエール企業組合により行われるなど、民間活力による地域のブランド化が進んでおります。

ご質問にございます八街市営業部門の開設につきましては、現時点では難しい状況でございますが、市の情報発信につきましては、行政だけではなく、市民の方々や企業など、八街市に住んでいるの方々や、活動しているの方々などの主体的な取り組みが重要でございますので、これらの市民等の活動を支援するとともに、千葉県の千葉の魅力発信戦略室との情報交換等の連携を図りながら、シティプロモーション、シティセールスを推進してまいります。

○小高良則君

千葉の魅力情報発信戦略室ということがありましたけれど、それはどのような機関なんでしょうか。

○副市長（鵜澤広司君）

県の報道広報課の中にごございます千葉の魅力発信戦略室でございますが、いわゆる行政広報とは一線を画した、営業活動ではございませんけれども、例えば知事を活用した情報発信、例えばフジテレビで「千葉の贈り物」というような番組をやっていたり、TBSラジオの知事の対談番組を企画していたり、あるいは全国的に時事通信のネットワークを使って全国への投げ込み、あるいは海外への情報投げ込みのような作業をっております。

そちらの方へ八街市としても情報提供を積極的にさせていただきまして、本年度におきましては、例えばドギーズアイランドさんあるいはグランプラスさんなどが、そのフジテレビの番組で取り上げていただいたり、市単独で広報することと比べまして、非常に多くの方の接触が見込めるというようなところで情報提供をし、私も過去在籍していたことがございますので、いろいろと協力を求めているというようなことでございます。

○小高良則君

説明ありがとうございます。私もグランプラスさんのは確かに見ました。八街ですごく都会で高級な立派なチョコレートをつくっているなという、ただそれを地元に対してリーズナブルに還元してくれている会社であることに誇りに思いました。ありがとうございます。

この私の提案は、例えば先日ある番組を見ていましたら、退職したシニア世代を専門で雇用して成功している会社の事例がございました。各種のプロ集団、プロの方々です。専門の技術者だったり営業のプロだったりした方が、定年退職してそのまま人生の終末に向かってしまうのはもったいないということで、そういう会社を立ち上げという社長がおりまして、社長は40代ぐらいだったんですけど、派遣する先では即戦力になって喜ばれていると、人生100年時代だと言われている中で、そういう人たちは恐らく、そういう会社が今度八街にできても需要はどうかというのがありますけれど、でも、この八街にもすばらしい人材がたくさん埋もれていると。そういう方たちにどこかで活躍していただきたいと。

例えば、皆さんが求めている産婦人科の誘致に関しても、さまざまな病院だったり医師会

だったり、八街というのは土地が安い、また地盤が安定して安心だと、さまざまな利点はございます。そういうところに出向して八街市をアピールして、来ていただく。企業だったり移住促進だったりさまざまな面で。そのシニアの方の雇用に関しても臨時でいいと思います。また、常勤じゃなくてもいいと思います。その方々の力をフルに使っていただければ、また変わるのかなという思いが、私の中では非常に強くございます。

ぜひとも、さまざまな検討を重ねていただき、また各課の垣根を超えて、八街に対する向上の活動ができるような、そういう組織であったり人材確保を願うところでございますが、改めて考えをお伺いいたします。

○総務部長（大木俊行君）

営業担当専属で職員とか営業組織を配置しセールス活動を推進すると、こういうことにつきましては、地域の活性化対策の1つの方策であるとは考えております。

ただし、現時点で、営業担当専属職員や営業組織を配置することにつきましては、目標であったり計画が明確になっていないということが、まず1つの問題点があると考えております。

こういうことから、配置をするということは、なかなか今現在では難しいものと思われませんが、今後、市の魅力発信や街づくりに関する情報収集等、この方法等につきまして、調査研究させていただきたいというふうに考えております。

○小高良則君

ぜひともよろしくお伺いいたします。この質問をするにあっても、事例を探しても、なかなか自治体でこのようにしているという事例がなく、その中で、今の体制の中では難しいことは理解しています。ただ、どこよりも八街市の発展を求める私としましては、何とか、藁をもつかむ思いで今回質問させていただいた次第でございます。

続きまして、2番の防災問題に移ります。

災害対応強化について、①火災報知機が普及しまして10年程度がたつわけでございます。私の家の火災報知機も去年の暮れ、去年ですが、電池切れでアラームが鳴ったので交換しました。ちょっと電池を外すのがかたくて、私でも大変だったところでございます。また、これは義務化されているもので、実住小学校の前の横断歩道には、たしか横断幕が義務化の旨を通知したものがあつたと思います。最近はあんまり言われませんが、年末年始のニュース番組では、火災において亡くなった方が放映されていて、そのときに火災報知機があつたのかな、もし付いていれば逃げられた、救えた命ではないかなという、そういう思いの中で、今回質問するわけですが、火災報知機の設置率の向上を求めて伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

住宅用火災警報器の設置につきましては、「佐倉市八街市酒々井町消防組合火災予防条例」により、平成20年6月から、全ての住宅において設置が義務付けられております。

総務省消防庁の調査によりますと、住宅用火災警報器が設置されている場合は、設置されて

いない場合に比べ、被害状況は概ね半減した結果となっておりますので、今後も市民の方々に対し、大切な命と財産を守るため、住宅用火災警報器の重要性を理解し設置していただけるよう、市及び消防組合のホームページや消防組合の広報紙等で周知を図ってまいります。

また、現在、設置義務化となって10年が経過し、電池や機器の交換啓発と合わせ、引き続き普及率の向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

なお、実は住宅用火災警報器の普及促進に対する広報活動といたしまして、佐倉市八街市酒々井町消防組合と八街市消防団女性消防班が連携いたしまして、平成31年3月3日、日曜日、午前9時半から午前11時半まで、カインズ八街店で、八街消防署の職員5名、八街市消防団女性消防班3名で、住宅用火災警報器の普及促進広報活動、その設置に対するアンケート調査を実施しますので、よろしくご理解のほどをお願いします。

○小高良則君

啓発活動に大変期待するところでございます。

本議会の議員の中でも消防団本部の方がいらっしゃいます。また、本日この場には消防委員長もおられるわけでございます。その一丸となって防災活動に尽力願いたいと思う次第でございます。

続きまして、②感震ブレーカー設置啓発に対してお伺いいたします。私の配付させていた資料の裏面でございます。これはたまたま半田市で、これは視察ではなくて、ホールの方にチラシがあったのでそれをいただいてきたものでございます。

内容は、左右同じような内容でございますが、まずこの感震ブレーカーというのは、ここにあるのは、主な東電のブレーカーのところにも重しを付けまして、揺れた部分に重しが落ちるとブレーカーのスイッチが切れると、非常に単純なものであります。費用も2千円から3千円程度でございます。ここに書いてあるように、災害時停電しましてその復旧したときに、家電等が倒れていたりしたときの火災が報告されております。阪神淡路大震災では157件の建物火災が発生し、特定した57件のうち35件が通電火災でしたという文章ではございます。

私が感震ブレーカーを初めて耳にしたのは、横浜市で全世帯に取り付けたという事例を聞いて、何だろうと思っていたんですけど、勉強していくうちに、これも災害時に市民の財産、命を守るためのツールの1つであるということに気付き、今回提案させていただいております。

電池式とかいろいろ数万円するものもありますけれど、これは本当に単純で、簡単に取り付けられるものでございます。ぜひとも設置の啓発であったり、補助金制度であったり、設けていただきたいと思うのですが、その点に対してお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

近年発生した大規模地震災害時の火災は、過半数は地震などの災害時に起きた停電が解消し、通電が再開された際に、電気器具の発熱部分が地震の揺れで可燃物に接触したまま通電する

ことで発火することや、傷んだ電気配線がショートして発火するなどの通電火災が原因とされております。

一定以上の地震の揺れを感じると自動的に通電を遮断する感震ブレーカーは、電気火災対策にはとても効果的であると言われております。

千葉県が行った感震ブレーカー認知度アンケートでは、回答者の約4割が感震ブレーカーについて知らないと回答しております。

2月24目に行われます八街市総合防災訓練におきまして、東京電力パワーグリッド株式会社が、感震ブレーカーの展示、周知を行う予定でございますので、防災訓練参加者や交進小学校の児童にも広く周知できればと考えております。

なお、補助金の創設につきましては、感震ブレーカーの周知を図りながら、他自治体の状況等を調査研究してまいりたいと考えております。

○小高良則君

答弁ありがとうございます。

展示、また説明していただけるということでは、これはホームセンター等に行ってもまだ売っていないんですね。だから、それだけさまざまところでの周知がまだされていないのかと。やっぱり、近隣もそうですけれど、ぜひとも千葉県で進めていただきたい事業と思いますけれど、ここは県じゃないので、県議会じゃないので言ってもあれですけれど、どこかへ行ったときに、県とのパイプの中でお話をさせていただいて、県としても進めていただければいいのかと。また、2市1町消防組合の方でもぜひ取り上げていただきたいと。消防組合の方でもそういう話をいただければ、また幸いだと思えます。

○議長（木村利晴君）

会議中ではありますが、ここで昼食のため休憩をいたします。

午後は1時10分から再開いたします。

(休憩 午前11時53分)

(再開 午後1時10分)

○議長（木村利晴君）

再開します。

報告します。

林修三議員より、一般質問をするにあたり、参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

では、質問に入ります。小高議員。

○小高良則君

それでは、休憩前に引き続き質問をいたします。

3、教育問題についてであります。

教育問題は私はよくやるんですけど、子どもたちは国にとっての宝であったり、市にとし

ては大切な宝だと考えています。幼稚園児、また保育園児、小学校児童、中学校生徒、また八街には2校の高校があり、そこで学んだことをもとに立派な社会人となっていただきたいと願う次第です。また、高校生においては、他市から多くの生徒がきていますが、八街で学んだこと、また八街の風土というのを知っていただいて、いずれ八街に住んでいただいたりしたいとも考えておる次第でございます。

そういうことでは、(1)子供たちに生きる力をつける為にということで、通告してまいります。

平成31年度教職員の重視する人材確保と研修課題についてを、まずお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

新学習指導要領の実施に伴い、道徳の教科化、小学校での外国語教育の教科化、ICTの活用など、学校教育に求められるものは多様化しております。また、いじめや不登校、貧困、児童虐待、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒等への対応など、生徒指導上の課題についても山積しております。

研修の機会は今までも確保してきましたが、今後の市教育センター主催による教職員研修では、これらの現代的な教育課題を取り入れ、研修内容や形態を工夫し、教師自身が能動的に学ぶ研修を積極的に取り入れて計画し、幅広い教育課題に対応できる人材育成に努めていきます。

また、教職員自身が精神的に安定した状態であることが、よい教育実践につながるものと考え、ストレスチェックの実施やタイムカードによる出勤時間の把握等、不安定な状態に早期に対応し、心身の疲労の軽減のため、メンタルヘルズに配慮した対応を行っております。次年度以降、ICTによる業務の効率化や業務の精選など、働き方改革も進めていきます。

八街市の教職員の人事については、千葉県教育委員会が実施しておりますが、より優秀な人材が八街を希望するように、今後も教育環境の整備に取り組むとともに、教員研修の充実、そして働きやすい職場環境の醸成に努めてまいります。

○小高良則君

教職員の心をどのように育てるかということを知りたいと思いましたが、メンタルヘルズに対して対応しているという答弁だったので、そこは割愛しておこうかと思っておりますけど、やっぱり、教職員の心が豊かでないと、教える側が心豊かでないと、子どもの心も豊かにならないと、そういうふうに思いますので、今後とも注視した指導であったり、研修であったりを、教育センターが中心として行っていただきたいとお願い申し上げます。

続きまして、②の学力向上について、印旛管内であったり北総管内での、八街市の位置はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

現在、他市町と比較できる指標の1つに全国学力・学習状況調査があります。しかし、他市

町との比較資料は公表されておりませんので、八街市と比較することは現在のところできません。

本市の全国学力・学習状況調査の結果については、全国平均を100としたときの得点率においては、千葉県と比較して5ポイント以上低いのが現状です。しかしながら、千葉県との差につきましては、3年前と比較して、全教科平均で約1ポイント縮めております。

また、昨年度から、さらにこの調査結果を普段の授業改善に活用するための分析・考察の方法について研修を行い、それをもとに、各学校ごとに学力向上を意識した取り組みが行われております。

今後、さらに学力向上を図るためにも、市教育センターの独立に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

人的配置は、今年度同様、所長は学校教育課長が兼務いたしますが、市教育センターの専任指導主事を1名増員いたしますので、昨年度から配置されている非常勤の市教育センター指導員と合わせて3名程度のスタッフで活動してまいります。

市教育センターの機能をより充実させることで、学校現場への支援体制を強化すると同時に、本市の児童生徒の学力向上施策の充実を図ってまいります。

○小高良則君

今更聞くのもおかしいんですけど、よく1ポイント上がったとかという話は、以前から聞いていましたけれども、1ポイントの大きさというのか、重要性ですか、どのように捉えればいいのか。100点のうちの1点なのか、その1ポイントというそのことの大きさ、範囲なりを教えてくださいたいと思います。

○教育長（加曾利佳信君）

1ポイントと先ほど申し上げましたけれども、これは先ほどお話をしましたように、全国平均を100とした場合、それに対して3年前と比較して1ポイント上がったということでございまして、1点といった意味ではございません。全国平均はあくまでも100、それに向かって全国平均に1ポイント近寄ってきたということで、上昇にあるというふうに捉えていただければよろしいのかと思っております。

このポイントを今後も増やしていくように、教育センターを中心に分析等をしまして、努力してまいりたいと考えております。

○小高良則君

1ポイント上げるということは、大変なことなんだということが伝わってきたわけですが、八街市はごらんのように、特色を持った八街市を模索している状態でも、絶えずあります。教育の高水準化というのは1つの大きな目玉になるのではないかと、移住であったり定住であったり、子育てする面で、その中でポイントを上げていく、それが大きく公表できるような場合になれば、全国的には秋田県だったり長野県だったり、学力が高いということで有名だと思います。そういうふうには千葉県も、また八街市もなれるように頑張りたいと思います。

また、教育センターの方で増員されるということです。今まで厳しい中でやってきたわけですが、それも歓迎するところでございます。そこらの細かいことは委員会の方でお伺いすることにいたします。

続いて、通告の3番目、学習補助員の状況についてお伺いいたします。また、ともに増員を求めるがいかがか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

現在、学習の補助にあたる職員は、県の施策である学習サポーターが、市内7校に7名おります。また、市の職員として、学校図書館司書が4名おります。加えて、県の施策である「教職たまごプロジェクト」の学生を積極的に受け入れており、今年度は8名が、小学校5校と中学校2校に配置されております。さらに、市内小学校6校、中学校2校で、地域・保護者の方に学習ボランティアをお願いして、ご協力をいただいております。

次年度の学習サポーター等の学習補助に当たる職員の配置につきましては、千葉県教育委員会に要望しております。「教職たまごプロジェクト」の学生の受け入れにも、引き続き積極的に行います。また、学校図書館司書につきましても、今年度同様に配置できるように進めております。

各校が取り組んでいる学習ボランティアにつきましては、連携の方法や効果的な活用について、市内に情報を提供することで、学習面でも、より地域との連携を図ることができるよう、支援していきたいと思っております。

○小高良則君

県の方に増員を要望していただいているみたいですが、継続して、力強く要望を重ねていただいて、私の理想とするところは副担任制です。ただ、財政的に県も八街市もそこまでの予算はとれない状況です。そのために支援員を求めていると。ボランティアの充実が図ればいいのかといった面もありますけれども、またそこには費用弁償だったりさまざまな問題が出てきてしまうという中で、日々研究を重ねていただいて、よりよい環境づくりをしていただきたいと思います。

最後に、教育長に1つお伺いいたします。「子どもたちに生きるための力をつける教育」ということをよく言われます。今の教育長は、そのことをどのように捉え、考えているのかお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

生きる力というのは、非常に幅広い言い方でございまして、学習指導要領には、「確かな学力」、そして「豊かな人間性」、「健康と体力」などが挙げられております。今のご質問ですと、私がどのように捉えているかというふうに受けましたので、私の「生きる力」というのをお話をさせていただきますと、自分の目的に向かって自主的に取り組む力、そのための学力であったり、知力であったり、それを育成するのが学校だと思っております。

生きる力というのは、幅広いことではございますが、最終的には自分が自分の理想を追い求

めるというものが生きる力と判断しております。これについては、たくさんの言い方がございますので、また改めてお話をできる場面があればと思っております。

○小高良則君

八街市、今回の議会の質問等の中でも、外国人の子どもたちもかなり入ってきて、教育現場は言語の問題でもいろいろ苦勞しているのかと思います。ぜひ、教育長には、学校訪問を増やしていただいて、教育現場の実情であったり、問題点を自ら見出していただいて、八街の先進教育の先駆者となっていただきたいとお願い申し上げまして、私の質問を終了します。

ありがとうございました。

○議長（木村利晴君）

以上で新誠会、小高良則議員の個人質問を終了します。

次に、林修三議員の個人質問を許します。

○林 修三君

林修三でございます。

登壇の機会をいただきましたので、早速質問をさせていただきます。

まず、元気に過ごせるまちづくりの、（１）八街市健康プランについてでございます。

当市は、ご存じのように、平成１６年に健康安全都市宣言をされております。ちょうど１５年たったということでしょうか。そんな折に、１２月議会でしょうか、健康推進課からこのような「八街市健康プラン」という立派な冊子と、それからこのような見てすぐわかるように黄色の健康プランのダイジェスト版を３部いただきました。健康推進課もいよいよやる気になって、もっともっとやってくれるんじゃないかと期待しているところですが、これは計画ではなくて実になっていかなければいけないわけですから、実際に今後具体的にどう進めていくのかについて、幾つかお伺いいたします。

まず、①新年度予算に新しく組まれた計画について、お伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、「八街市健康プラン」を策定し、子どもから高齢者まで全ての市民が生きがいを持って、一日一日を健やかに明るく生活することができるように、「健康と思いやりにあふれる街」を基本理念として、市民、地域、関係機関、行政が一体となって、健康づくりに向けた取り組みを推進したいと考えております。

市民の皆様方が、生涯を通じて、自分の健康の大切さについて自覚を持ち、健康づくりを実践していくことが必要であり、そのためには、現在実施している事業をより充実させて実施することが重要であると考え、健康に関する知識の普及を図ることや、今年度から実施しております若年層に向けた運動教室の実施及び各種健康教育に係る経費を、新年度予算に計上いたしました。

また、新規事業ではございませんが、胃がん・大腸がん・肺がん検診では、がん検診の効果が大きいと思われる年代層である６５歳の対象者全員に、問診票を送付するための予算を計

上し、事業の充実を図ります。

「八街市健康プラン」は、期間を10年間とした計画でありますので、今後も、健康寿命の延伸に向けて様々な施策を実施することにより、市民一人ひとりが生涯にわたり生きがいをもって、心身ともに健康で自立した生活ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○林 修三君

お答えの中に新しい予算計上ということで、これは大変うれしいことでございますけれども、今までの取り組みをより充実されるということがあったように思うんですが、これは具体的にどういうことを考えているのでしょうか。

○市民部長（和田文夫君）

現在も行っております健康教育、いろいろあるんですが、この中で生活習慣病の予防のための食生活や日常生活上の心得、健康増進の方法等、健康に関して必要な事項について伝えるとともに、自ら健康管理の実線を促すことなど、市民の要望に応えられるような健康教育について、工夫をしながら、さらに実施してまいりたいと考えております。

○林 修三君

ぜひ、今まで行っている健康推進のための取り組みを振り返って、さらに課題をクリアしていくような取り組みをお願いしたいなど。やるからには効果を期待いたします。

さて、先ほど紹介いたしました「八街市健康プラン」の冊子、もしくはダイジェスト版ですけど、これは市民に対しどのように啓発されるのか伺います。

○市民部長（和田文夫君）

お答えします。

「八街市健康プラン」は平成30年6月に策定し、12月にホームページ等で公開しております。今後、このプランを実施する上で市民の皆様へ「八街市健康プラン」について知っていただき、市民、地域、市、それぞれが健康づくりに向けた取り組みを推進することにより、互いの役割を果たし、連携を図ることで計画期間10年間をかけて、健康と思いやりにあふれるまちの実現を目指していくこととなります。

そのためにはホームページを活用した周知のほか、広報紙の中の「こんにちは保健センターです」のコーナーを利用した普及啓発方法等について検討してまいりたいと考えております。

○林 修三君

せっかく作った立派なものですから、ぜひ市民の人たちにこれを周知できて、実際に自分の健康は自分で守ろうをベースにしながら、頑張ってもらいたいと思いますので、啓発をあらゆる機会をお願いしたいと思います。

次に、②ですが、「生涯にわたる健康づくりの推進～栄養と食生活の具体策」について伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

健康な生活を送るためには、栄養バランスのとれた規則正しい食生活を習慣とすることが重要であると考えます。

そのためには、現在実施しております妊婦から高齢者までの食生活改善のための健康教育、健康相談をさらに充実させるとともに、食生活と健康の課題や取り組みのポイントをまとめた啓発用チラシを配布するなど、有効と思われる各種事業を実施してまいります。

また広報紙やホームページを活用し、生涯の健康づくりの基礎となる食習慣を身につけること、主食、主菜、副菜をそろえた食事の必要性等について、広く市民に対する普及啓発を行ってまいりたいと考えております。

○林 修三君

健康の促進を、薬あるいは医療によって進めることもさることながら、やはり、食と栄養の促進で健康を守ることが大事だと思うんですけども、今、お答えの中にありましたように、食習慣のことを市民に図るんだというようなことを申し上げました。私、前から食の生活改善を市民運動として展開できないのかなということを申し上げてきたというように思います。昨日、角議員さんのお話の中に、松本市は3010運動の家庭版、それから宴会版なるものの話をされまして、なるほどなど、私は大変興味を持ったんですけども、やはり、八街市も健康安全都市宣言をし、かつ、今回このような立派なものできて、「さあ、いよいよ健康増進に向かうんだ」ということであれば、特に食の分野にポイントを当てて、こういう市民運動をしようというのを出していいんじゃないかと。何で出ないのか、何か課題でもあるんでしょうか。

○市民部長（和田文夫君）

具体的なことを今、さまざまなことを実施しているところなんですけど、本市の場合、八街市の健康プラン策定時に実施いたしました一般に対する意識調査によりますと、1日に1回以上の主食、主菜、副菜をそろえたバランスのよい食事摂取状況では、ほぼ毎日50.6パーセントと半数であり、1日に野菜を350グラム以上とっている割合は2.9パーセントと低くなっております。このことから、望ましい食習慣など、市民の皆様に取り組んでいただきたい事柄につきまして、広報紙やホームページを活用して啓発を実施することによりまして、食生活の改善につなげ、市民の健康の保持、増進に努めてまいりたいというふうに考えております。

○林 修三君

こういう健康プランとか、今、インターネットとか、そういったものの中で啓発するんだということの答えがありましたけど、実際に私の家庭をとってみますと、今、八街で健康増進のために何に努力しているのかとか、私のうちでは食膳にははっきりわかるようなものは出てきません。私も母ちゃんには言っているんですけども。ある意味、協働のまちづくりの1つなんです。ですから、食についても健康寿命と関係するんですけども、平均寿命を延ばす前に健康寿命を延ばして、そして市民が医者にもかからずに元気で。ずっと長く生きられることをこの健康プランの目標にしてしなきゃいけないことであって。その1つとして、食の

部分、市民運動として、何かこれをじゃあ今年は展開しようというようなものを強くアピールしてほしいと思うんですが、ぜひ考えてみていただきたいと思います。

次に、③ですが、健康寿命の目標値と促進のための具体策を伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市が策定いたしました「八街市健康プラン」では、健康寿命の延伸を総合目標としております。

市民一人ひとりが生涯にわたり生きがいをもって、心身ともに健康で自立した生活ができるためには、65歳における平均自立期間を延ばすことが重要であると考えております。

千葉県が公表している平成25年度の八街市の65歳以上における平均自立期間は、男性が16.19年、女性が18.76年となっており、この年数を延伸することを目標値として設定しております。

そのためには、市が取り組むべき事業等について関係各課が連携を図りながら実施していくことに加え、個人の取り組み、家族・親族の理解、支援、地域の人々とのつながり、地域活動の活発化が重要であると考えております。

生涯にわたる健康づくりの推進として、各種健康教育、健康相談、訪問指導等を通じた生活習慣の改善及び寝たきり予防に対する取り組み、また、各種がん検診や特定健康診査の受診の促進など、まずは現在実施しております事業をさらに充実させることにより、自分の健康に関心を持っていただき、医療が必要になった場合には、より適切な医療に結び付けることにより健康寿命の延伸を図ってまいりたいと考えております。

○林 修三君

わかりました。

続いて、④ですけれども、「高齢期の健康づくり～介護予防の具体策」を伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、介護予防の考え方や実践方法の普及啓発の取り組みとして、高齢者や高齢者の支援活動に関わる人を対象としたさまざまな介護予防教室を開催しております。

教室の内容でございますが、1つ目は、足腰が弱った方でも無理なく参加することができ、自宅でも継続できるような軽い運動を行う介護予防運動教室を開催しており、今年度は12月末現在で全8回のコースを18教室実施し、延べ2千213人の参加がございました。また、12月から2月にかけて全8回のコースを8教室実施しているところでございます。

2つ目に、地域での介護予防活動を支援する取り組みとして、介護度重度化防止推進員を派遣し、高齢者の自主グループの活動支援を行う出張介護予防教室を開催しており、1月末現在で149回実施いたしまして、延べ1千497人の参加がございました。

3つ目に、食事の改善による低栄養予防や口腔機能の低下を予防する目的で、介護予防栄養・口腔教室を開催しており、全4回の教室を実施し、延べ69人の参加がございました。

4つ目に、閉じこもりの要因にもなる尿もれの改善のため、尿もれ予防教室を開催しており、全7回の教室を実施し、延べ181人の参加がございました。

今後も高齢者が健康な状態で日々の生活を過ごすことができるよう、介護予防教室の充実に努めてまいりたいと考えております。

○林 修三君

いろんな取り組みをさせていただいていることに感謝申し上げますが、1つだけ、いろんな講座とか講習とかをやっているんですけども、そこに来れない高齢者がいるわけですね。来たくても来れない、そういった高齢者に対して、より取り組みを強化して欲しいなと、これはお願いしたいと思います。

⑤ですが。健康を支える基礎づくりの地域医療体制の具体策についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、現在、産科や救急医療体制の一部につきまして、市外の医療機関にご協力をいただいている状況であることから、市民の皆様方に対し、平日の夜間、日曜日、祝日等の初期救急医療体制について周知を図るとともに、成田市急病診療所及び印旛市郡小児初期急病診療所に対して運営支援を行っております。

また、身近で気軽に相談できるかかりつけ医・歯科医・薬局を持つことの重要性及び医療相談窓口の周知を図ってまいります。

なお、千葉県保健医療計画の中では、医師不足は全国的に深刻な社会問題であり、特に産婦人科医や小児科医の確保は緊急課題となっており、本市が属している印旛医療圏は、人口10万人対病院数、病床等ともに全国平均を下回っていることから、今後、地域の実情に見合った医療提供体制の整備が図られていくものと思われまます。

本市といたしましても、安心できる地域医療体制を確保するための方策を検討するとともに、保健医療体制について検討することを目的として、医療圏ごとに設置されています印旛地域保健医療協議会等で要望してまいりたいと考えております。

○林 修三君

この問題は大変難しい問題で、市長さんも頭の痛いところだと思いますけれども、ただ高齢化社会に入ってきている今の中で、私の例で悪いんですけど、うちの母が暮れに倒れたんです。それで救急搬送することになりました。その日、ちょうど日曜日だったんです。八街市内はどっこも受けてくれませんでした。仕方なく救急車が連絡をとったところは、富里、成田に近い方の徳洲会病院でした。ここで、今、まだうちの母はよくならないで入院中なんですけども、そこへ家族の人が見舞いに行くわけですが、心配ですから。そうしますと、その行き帰りが大変なんですよ。ましてや高齢化社会に入ってきて、それを見なきゃいけない人も、高齢化に入っています。ということを見ると、身近に医療体制があると大変助かるなという思いから、ぜひ、いろんな機会でも、市長におかれましては、医療関係者とか、あるいは近隣市町のトップ会談とか、そういった中で実現できるような方向で、これからも図っていた

だきたいと思います。

さて、次に、2の安心安全なまちづくりの（1）市内道路整備計画について。まず、これについて①現時点における重点整備計画と優先順位についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在、市道整備の優先順位や整備計画につきましては、国道409号や主要地方道千葉八街横芝線、主要地方道成東酒々井線が、災害が発生した際の緊急輸送道路に位置付けられていることから、補完的役割を担う市道1・2級や幹線となる市道を優先し、国の社会資本整備総合交付金で舗装改良工事を進めているところでございます。

なお、整備計画につきましては、来年度、修繕計画の策定を予定しておりますので、今後も補助金等を積極的に活用しながら、市道の整備工事を進め、車両及び歩行者が安全に通行できるように努めてまいりたいと考えております。

○林 修三君

答弁の中で409に沿う幹線、まず、そこからやるんだという答えがありましたけど、ただ409号線も長いこと市民の道路整備の関心事であります。そこで、現時点で結構なんですけども、1区の火の見地先から、火の見やぐら、あそこの先から向こうのミナミボウルのあの辺までのその部分の409線については現状ではどんな計画があるのでしょうか。

○建設部長（江澤利典君）

ただいま議員がおっしゃいましたように、409号につきましては、八街市の千葉県のほぼ中心に位置しておりまして、千葉県を縦断する主要道路として位置付けられていると考えます。そのほとんどが通過交通が多く、渋滞の原因となっているのではないかとというふうに考えられます。ご指摘のように、市内中心部を回避するためにバイパス道路が渋滞の解消の1つの策と考えられておりますので、まずは本市といたしましては、現在進めている八街バイパス事業の早期全面開通に向けて県印旛土木事務所と連携を図りながら進めていきたいというふうには考えております。

そうした中で、先ほど議員がおっしゃいましたように、409号の主要交差点部を中心に、今年度におきましては、ご存じのとおり、朝陽小学校の交差点改良については、昨年5月に完成をいたしました。また、現在、住野十字路の交差点事業におきましても、2021年から2023年度の完成を目指し、昨年11月に地元説明会を開催して、事業を行う形になっております。

また、さらに、以前要望書も県へ提出してございますけれども、八街十字路の交差点改良の推進、また、四木入り口の交差点改良事業等についても、今後必要であるというふうに認識しております。

このように主要交差点部の渋滞解消を行うことによって、409号の利便性の向上が図られると考えております。

また、現在、市内国県道をはじめとして、幹線、八街市道の交差点部の交通量調査も、先ほ

ど答弁がありましたけども、交通量調査を今年度実施しております。その交通量調査をもとに、来年度、これも先ほど市長が答弁しましたように、市内道路網の修繕計画を立てる予定となっておりますので、その辺も十分加味しながら、国道、県道、また補完する市道につきましては、十分な調査のもと、今後、まずは主要交差点部の交差点改良を進めていきたいというふうに考えております。

○林 修三君

道路については、大分八街はおくれていたのを、少しずつ改良していただいております、大変うれしく思うわけですが、バイパス、それから、今、お答えにありましたように、住野十字路とか、朝陽先の信号とか、いろいろありまして、本当に少しずつ目に見えてきました。409も、ぜひ、その中で重点箇所の中の1つの中に組み入れてお願いしたいと。

市長は、この間、議会初日の施政方針の中で、このように述べました。「去年今年貫く棒の如きもの」、これは意味を言いかえると、初心忘れず、思いしことは貫徹するという。したがって、ぜひ、道路については、私は力を入れるんだという公約でありましたので、ご努力いただくことをお願いしたいと思います。

次に、3の(1)図書館整備についてですが、館長さんをはじめ職員の皆さんは大変日頃から努力をしていただいて、開かれた図書館ということで、行きやすい環境を整えていただいております。

ここに議員の皆さんにも配付いたしましたが、この間、2月13日にライブラリーカフェということで、図書館では画期的な試みですが、このようなことを行っています。私も参加しましたが、大変いいムードで、市民も楽しみにしている人が何人もおまして、いいムードだなと感じてまいりました。

そこで各イベントが図書館ではたくさん行われているようですが、実際にはどうなのか、そして参加状況についてお伺いします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

初めに、子ども向けのイベントですが、「夏休み子ども科学講座」では、JAXAからの講師を招き、宇宙についての講義の後、傘袋ロケットを作成し、飛行実験を行いました。参加した49人の小学生は熱心に飛行距離を競い合っていました。

「ジュニア司書養成講座」では、中学生が夏休み期間に、司書のノウハウを学び、今年度新たに12人のジュニア司書が誕生いたしました。これまでに88人が認定され、おはなし会や講座などの図書館事業に関わっております。中でも「みんなで科学遊び～ジュニア司書と砂鉄スライムを作ろう～」は、準備・練習を重ねたジュニア司書がリーダーとなり実施し、参加した78人の小学生や見学された保護者の方から「また企画してほしい」との要望をいただきました。

次に、一般向けのイベントですが、市内在住の演奏家やカフェの協力を得て開催しております「ライブラリーカフェ」は、盛況のうちに3回を終え、延べ342人の参加でした。

また、今年度の新規事業といたしまして、「図書館ビジネスサロン」を3回企画し、現在2回が終了しております。第1回は市長部局と連携し、県の出前講座を活用した「図書館で学ぶNPOのいろは」を実施したところ、定員を超えた33人の参加、続いて、専門家を講師に実施した「しごとに役立つ法情報データベースを使ってみよう」では、12人の参加があり、パソコンを利用したきめ細かい指導が大変好評でした。

○林 修三君

いろいろなイベント等を含めて、積極的な活動をしていただいております、大変うれしく思いますが、さて、それでは、同種の新年度の予定計画について伺います。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

新年度につきましては、今年度の事業を継承するだけでなく、子どもの興味や関心を引き出せるような講座、市民や他自治体の図書館と連携した企画展示、移動図書館の臨時乗り入れによる市内幼稚園との連携イベント等を予定しております。

新年度もさらに魅力ある図書館として機能するよう、図書館の本や資料との結び付きを十分考慮し、事業を実施してまいります。

○林 修三君

今、答弁の中に移動図書館車が幼稚園に入ったという話がありました。大変うれしいことで、移動図書館車も大変忙しくて、なかなか市内を回るだけで手いっぱいということでありましたけれども、その中でもこうやって幼稚園に入っていく、大変うれしく思います。

この間、館長さんにお会いしたら、実は幼稚園の子どもたちから、これは折り紙なんですよ、ピーちゃん、ナッチャんの折り紙の折り方、これを紙をもらいまして、子どもたちがこれを折って、自動車の形をしたものにピーちゃん・ナッチャンを貼り付けて、「図書館さんありがとうございます」と送ったそうです。大変いい話だなと思って、子どもたちも図書に対する関心や図書館の人たちに対する感謝の気持ちが芽生えてきたかなと思います。

これは時間帯とかいろいろあるんだろうけれども、子どもたちにプラスして保護者も一緒にその中で参加できるといいのかなと思います。今後の工夫としてお考えいただきたいと思います。

それから、③30年度の図書館活動の成果と課題について伺います。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

図書館の成果としましては、平成30年3月に作成いたしました「八街市子どもの読書活動推進計画」を踏まえ、子どもたちが図書館に行きたくくなるような蔵書の整備、図書館司書やボランティアの方による発達年齢に応じたおはなし会の実施、季節に合わせた資料の展示などを行うことにより、子どもたちの読書に対する関心を高めました。

また、本市の特色である、中学生・高校生を対象に実施するジュニア司書の育成とその後の活動は、他自治体・団体からの評価も高く、ジュニア司書は、地域の読書リーダーとして積

極的に活動しております。

さらに、市民が暮らしの中で直面する問題解決のために、医療健康情報やビジネス支援情報などを提供するとともに、市民と協働のライブラリーカフェを実施し、図書館と地域の皆様をつないでまいりました。

昨年12月からは、ツイッターのアカウントを開設し、図書館からの様々な情報をタイムリーに発信することにより、新しい興味や期待をもって来館される方も徐々に増えております。

今後は、来館者の増加を維持し、新規登録や資料の利用につながるよう、その基本となる資料の収集・保存・提供に留意し、市民の皆様役に役立ち親しまれる図書館を目指して、より一層努力してまいります。

○林 修三君

今、答弁の中でツイッターアカウントというのがありましたけども、このツイッターについて、今までどんな内容を発信したのか、そういうことをちょっと伺いたい、簡潔にお願いします。

○教育次長（村山のり子君）

それでは、昨年12月から開始しましたツイッターでございますが、2月20日現在で36件の図書館情報を発信いたしました。その内容は、新刊図書や展示資料の紹介が12件、ライブラリーカフェや図書館ビジネスサロン、パラダイスシアター等のイベント案内とその実況報告が16件、その他クリスマス会や年末年始等のお知らせが8件でした。

○林 修三君

その利用されている方々の声というのは、みんな前向きで「いい」という答えでしょうか。

○教育次長（村山のり子君）

それに関しての利用者からの反応ですけれども、まず、イベント情報が、簡単にわかり興味がそそられる、また、今、図書館で行われているイベントが画像として見られるので理解しやすいなどの好意的な意見をいただいております。

イベントの実況が送れるというツイッターの強みを活かし、今後さらに図書館を身近に感じてもらえるよう最新の情報をタイムリーに発信し、図書館や図書館資料の利用促進に努めてまいります。ぜひ、議員の皆様も図書館のツイッターにご参加いただきたいと考えております。

○林 修三君

大変いい答弁をいただきました。最近、図書館に行くと、いつも図書館に来館している方々がいっぱいいるなという感想を持っています。開かれた図書館を目指した高橋館長のリーダーとしての力が発揮されているのかなと、また、そこで働いている職員や関係者、ボランティアの方々のご努力かなと思っています。今後もひとつ頑張りたいというように思います。

それでは、次に、（2）の教育センターの具体策についての中で、①教育センターの新年度

における活動場所や人的配置を伺います。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

平成31年度につきましては、市教育センターは本年度同様、学校教育課内にて活動いたします。

しかしながら、12月の議会において小澤議員に答弁しましたとおり、市教育センターの業務である教職員の支援を行うために、研修や会議・相談をしたり、調査・研究を行う場としては十分ではありません。

そこで、今後も市教育センター独立に向けた準備を進めてまいりたいとは考えております。

人的配置は今年度同様、所長は学校教育課長が兼務いたしますが、市教育センターの専任指導主事を1名増員いたしますので、昨年度から配置されている非常勤の市教育センター指導員と合わせて3名程度のスタッフで活動してまいります。

今後につきましては、より教職員に寄り添い、現場が必要としている支援ができるよう市教育センターにしたいと考えております。

○林 修三君

新年度の予算の中に教育センターの中に1名の人的配置をいただいたということで、このことは大変大きな大きな前進なんですね。このことについては、市長をはじめ市の方々に大変感謝を申し上げる次第でございます。

教育センターは条例がございまして、これは平成19年に発令されていますが、条例の前から教育センターに関係することは実際に行われてきて、そして条例ができたのは平成19年です。そうしますと、11、2年たっているわけですけども、これまでは教育センターの必要性はわかりながら、ややその取り組みが少し何か遅いな、おくられているんじゃないかなという気持ちが私の中にはありましたが、今やっとうやっとうって前向きに動き始めました。職員増でできれば、これからも教育センターで働く職員の居場所も重要なポイントとなってきますので、これもぜひ、すぐにというわけにもいきませんけれども、早期に実現していただけるように強くお願いしたいと思っております。

②の目指す教育センターの目標及び新年度活動計画について伺います。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

市教育センターの目標は、学力向上に向けた調査・分析・研究の機能や、職員研修事業の質的向上、活性化を図ることで、学校や教職員に寄り添い、現場が必要としている支援ができるようにすることです。

そのために、新年度は以下の4点を重点において計画しております。

1つ目は、情報の提供です。市内小中学校に蓄積された研究の成果のデータベース化を進めたり、国や県の施策や調査・研究を収集したりすることで、必要とする情報が提供できるようにいたします。また、市教育センターだよりの創刊もいたします。

2つ目は、学力向上のための取り組みです。全国学力・学習状況調査をはじめとした各種学力調査の結果をもとに、学力向上に向けた考察・研究を進め、学校だけでなく、保護者に向けた家庭学習充実のための資料の作成を考えております。

3つ目は、市内の研究体制のサポートです。市教育センター指定校のサポートだけでなく、各校で取り組む校内研究への積極的なバックアップも行っていきたいと思っております。

最後は、授業力向上のための支援です。市教育センターの指導員や指導主事の積極的な派遣により、現場に寄り添いながら、市内の教職員の授業力向上のための支援を充実させたいと考えております。

以上のような活動を通して、児童生徒の学力向上に向けて、全力で取り組んでいきます。

○林 修三君

情報、学力向上、研究体制、授業力、いずれも子どもたちにとって大変重要なポイントでありまして、そのことについての4つを重点に取り組むんだということで、大変ありがたいなというように思いますが、加えて、教育センターの仕事を進めていくときに、あるいは教育を広く考えていったときに、民間の教育力や大学の研究成果等を活用していくことも非常に大事なことだと思うんですが、教育長は、その辺について具体的に考えていらっしゃいますか。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

今議会の中でも何度か答弁の中にございましたように、現在、教育委員会は次年度から近い将来の八街を支える人材づくりというのを大きな目標としてございます。そのために4つの目標があるということも、さきにお話をさせていただきました。そのために民間の持つ課題解決と人材育成の手法、また大学の研究機関の研究成果、それらを積極的に取り入れる方向で研究を進めてまいりたいと考えております。

まだ具体的に決定しておりませんので、具体的な固有名詞は遠慮させていただきますが、市内の施設と児童生徒の美術館的な役割を果たしていただけないかとか、イングリッシュキャンプを昨年度は朝陽小学校の学校の中で行ってございましたが、外へ出て、1日イングリッシュをやることのお手伝いをしていただけないかとか、あとは児童生徒の体験学習等々広い分野で民間のお力をおかりして研究を進めていきたいなと思ってございます。

ほかにも大手の通信関係の企業と、その企業の人材育成のノウハウをどのように活用するかという研究も進めていきたいなと思ってございます。大手の通信会社が持っている企業同士の横のつながり、人材をこちらでも活用させていただきたいなということで、今、そういう協議を進めているところでございます。今までとは違う角度から八街市の人材作りの取り組みができるものと期待しているところでございます。

○林 修三君

ある意味、外部人材の活用とか、企業関係、そういったところとの協力とか、こういったことを進めていくのは、大変難しい問題があります。相手があるわけですから。でも難しいんです

けれども、だからこそそれを強く求めて、教育長、ひとつ、ここは控え目じゃなくて大胆にやってください。思いきってやってほしいと思います。ぜひお願いします。

それでは、次に、(3)の児童生徒の虐待等の対応についてお尋ねいたします。

野田の事件については、大変私どもも驚きの一言しかありません。あってはならない子どもの命まで奪ってしまう、そういう虐待があつた事件以来、マスコミで報道されています。大変心が痛みます。人ごととは思えません。

さて、八街市では絶対にあってはならないことではありますけれども、①八街市の現状についてお伺いします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

学校において、児童生徒が虐待を受けている疑いがあると判断した場合は、校長の指示のもと、校内の報告・連絡体制に則り、市子育て支援課や千葉県中央児童相談所、警察などの関係機関との連携を図りながら迅速に対応しております。

また、児童生徒が出すSOSを受け止められるよう研修に努めております。平成31年1月10日に、子育て支援課主催による平成30年度児童虐待防止研修会が総合病院国保旭中央病院、小児科部長、仙田昌義氏をお迎えし、開催されました。教育関係機関からは小・中学校教頭・養護教諭等、幼稚園長、そして教育行政職員、合わせて30名ほど参加させていただきました。大変有意義な研修であったと報告を受けております。

今後も関係機関との情報共有や連携をより一層密にし、虐待防止に全力で取り組んでまいります。

なお、平成31年2月15日付にて、教育委員会より、「児童生徒への虐待が疑われる場合の対応について」の文書を市内全小中学校、幼稚園の保護者宛てに配布したところでございます。

○林 修三君

八街市の現状の中では、まだ大きなものとしては挙がっていないという解釈でよろしいですか。

○教育長（加曾利佳信君）

児童相談所の関係する事案は何件かございますが、大きなトラブルにつながっているものは、今のところありません。

○林 修三君

大きなトラブルに発展しないことを祈るわけですが、1つ教育長にお伺いしたいのは、私はちょっと関係があるんじゃないかなと思っただけですが、八街は不登校が結構ありましたね。先生方の努力で少しずつ減ってきてはいるけども、県下の中でも不登校は多い。いわゆる家庭の問題ですが、不登校と虐待、この辺の関連性、相関性、ありますか。

○教育長（加曾利佳信君）

これは私の個人の考えになってしまうかもしれませんが。今までそういう目で分析をしたこと

はございませんでしたけども、今考えてみますと、虐待と長欠の問題、それが結び付いた事案は今までないと、私は思っております。

○林 修三君

不登校の場合は、子ども自身に問題がある場合と家庭教育の家庭環境の中で問題があって来ない子どももある。そのほか、いろいろ本人の怠けといいますか、いろいろあるわけですが、虐待に発展しやすい環境でもあるんじゃないのかなと。だから八街市は不登校が多いのであれば、現状はなくても、隠れた虐待というのがあるのかなという危機感を持ってほしいんですよ。でないと、後になって野田のように、遅れてしまう。1つしかない命を落としてからじゃ間に合わない。そういったことを考えると、八街市も今はなくても、安心しないで、虐待については、これからも取り組んでいってほしいなというふうに思います。

教育長が、さっきいみじくも虐待の問題についてはいろんなところと連携しているんだというところをおっしゃっていただきました。大変それは大事なことであります。

八街市の場合も、昨日、子育て支援課の方に伺いました。そうしたら、よく子育て支援課の方や教育委員会、それから健康推進課の保健師さん等で連携を深めて、いろんな家庭環境について情報を共有するんだと。その方が言うには、よその市町村にこういうことをやっているといったら、「八街さんはすごいことをやっているんですね」と褒められたそうなんです。

今後も、ですから、いろんな方との連携、これが非常に大事かなと思います。小さな情報でもいいですから、そういうことは、やっぱりいろんな方と連携しないと不十分、家庭だけだと絶対出てきませんね。

この間、マスコミ等、ある議員さんも言っていましたけど、2017年の調査では、以前より11倍も増加して13万件を超えたというマスコミ報道がありました。しかし、これは氷山の一角でしかない。実際はもっともっとすごいデータになると思います。だって見えないものですから。子どもは言えないじゃないですか。担任が時々学校へ来た子どもを見て、あざがあったり、傷があったりしたことで気が付くということになってくるわけですが、見えないところの虐待は大変難しいんですけれども、だからこそ、こっちもいろんな情報を、さっき言ったように、連携していく中で探っていってほしいなというふうに思います。

また、もし、あってはならないですよ、でも、あったときに、どこが窓口になるんですか。

○教育長（加曾利佳信君）

まず、今、議員からご指摘がありました虐待を見逃さないという意味で、みんなの目ということがありましたが、そのために、先ほどお話ししました平成31年2月15日で私の方から全家庭に、みんなで見ていきましょうという文書を配布させていただきました。また、そういうふうな疑いがある場合は、こうしていただきたいという行動もそこに示してございます。

次に、どこが窓口かということでもあります。まず、学校が虐待を把握した場合は、速やかに担任や養護教員を含めた職員から管理職の方に情報が上がるシステムにしてございます。そ

して、その管理職から教育委員会へそれも速やかに情報が入ることになっておりますので、そういう意味からしますと、市教育委員会が窓口になって、市教育委員会のスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の人材がおりますので、市教育委員会が中心となって窓口になって対応していきたいと思っております。

○林 修三君

本当にあってはならないことですので、そういう横の連携、縦の連携を深くしながらやってほしいし、また、愛知県では先頃の報道によりますと、名古屋市と愛知県警は情報の共有をし連携に取り組むことになったという報道もありました。こういったこともこれからの参考にしてやっていってほしいなど。いろんな方との関わりで、家庭だけじゃなくて、いろいろと関わりの中で子どもの環境を整えたい。

ドイツでは、子どもの人権は、親だけでなく社会全体で守っていく取り組みがなされているということを、あえて申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（木村利晴君）

以上で林修三議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 2時14分)

(再開 午後 2時24分)

○議長（木村利晴君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、やちまた21、小澤孝延議員の個人質問を許します。

○小澤孝延君

やちまた21の小澤孝延です。

平成最後の定例会、一般質問最後の登壇となります。大変お疲れのこととは思いますが、最後までよろしく願いいたします。

それでは、通告に従い順次質問をさせていただきます。

質問事項1、食の安全・安心について。

これは平成28年9月定例会の個人質問でも取り上げましたが、その後の状況について伺うものです。

要旨（1）HACCP（食品の製造工程における品質管理）等についてお伺いいたします。

①世界的に導入が進められている食品衛生管理システムの1つ、HACCP、2018年6月に改正食品衛生法案が可決され、HACCPの制度化が決定いたしました。原則として、食品の製造・加工・調理・販売などを行う全ての事業者が対象となっています。ただし、全ての事業者が完璧に取り組みすることは難しいことから、規模や業種などを考慮した一定の事業者について、取り扱う食品の特性などに合わせた衛生管理をすることとなっています。現在、日本の食品製造業におけるHACCP導入率は、全食品業者の約3割にとどまってい

ます。

実際に法令が効力を持つ施行までの期間は、公布から2年を超えない範囲とされていますので、遅くも2020年6月までには「HACCPに基づく衛生管理」または「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」を実施できるようにならなくてはなりません。

このような中、八街市においては、落花生やニンジン、ショウガ等の加工・調理・販売を進める上でも、食品における安全の担保は不可欠と考えます。

そこで、当市における地域企業へのHACCPやFSSC22000、ISO22000等の導入の考えについてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成30年6月に「食品衛生法」の一部が改正され、その内容は食品流通の国際化に対応するため国際基準の衛生管理手法やそれに対応できる食品用器具等の衛生規制の整備、実態に応じた営業許可、届出制度、食品リコール報告制度の創設等が盛り込まれました。

特に衛生管理の制度化においては、今後、飲食店を含む全ての食品事業者に対してHACCPに沿った衛生管理を行わなければならないこととなりました。

なお、ISO22000やFSSC22000は民間の国際認証規格であり、HACCPの仕組みを取り込んだ認証規格でございます。

また、市における地域事業者へのHACCPの制度化への周知につきまして、今後、国・県の動向を注視してまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

続いて2番目になりますが、市内食品加工業者等のHACCP等導入の現状はいかがか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

HACCPの市内業者の導入状況につきましては、千葉県に確認しましたところでは、取り組みの推奨はしておりますが、実施状況については全て把握していないと聞いております。

○小澤孝延君

それでは、市内飲食店やスーパーなどのHACCPの導入の状況については把握されているのか、お伺いいたします。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

お答えいたします。

市内飲食店やスーパーのHACCP導入状況につきまして、市では把握はしておりません。印旛保健所におきましても、市内飲食店やスーパーの取り組み状況につきましては把握していないと聞いております。

ただし、保健所における食品衛生事業者への今後の監視業務につきましては、HACCPの取り組みが検査項目に加わることから、各事業所ごとのHACCPの取り組み状況も含め

た把握がなされていくものと考えられます。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

続いて、③番目、大量調理場である学校給食センターにおける食の安全・安心の状況についてと、また、今後HACCP等の導入が入札要件に含まれてくるのか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

学校給食センターでは、学校給食法に基づいて定められた学校給食衛生管理基準や大量調理施設衛生管理マニュアルにより、食材の管理、調理方法、配送、配食にわたり、徹底した衛生管理を実施しており、安全・安心な学校給食の提供に努めております。

この基準やマニュアルには、給食施設等における食中毒を予防するために、HACCPの概念が既に取り入れられております。

HACCPの特徴の1つに工程を重視し、その工程の中で厳重な管理すべき点を設定し、記録していくことがあります。

給食の調理においても、作業工程表や作業動線図を作成し、調理工程を重視するとともに、納品時、調理中の温度記録も綿密に行っております。

平成30年6月に食品衛生法の一部を改正する法律が公布され、原則として全ての食品等事業者に一般衛生管理に加え、HACCPに沿った衛生管理の制度化が求められることになりました。

現在の学校給食センターの衛生管理はHACCPの基準を概ね満たしておりますが、HACCPに沿った衛生管理の制度化の施行日は、今後、公布される政令において定められるとされていることから、公布時期やその内容を注視し、学校給食センターの適切な衛生管理に努めてまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

ありがとうございます。しっかりと注視しながら、対応していただければと思います。

また、4番目の質問になりますが、HACCPが義務付けられている食品衛生法の規定では「3年以下の懲役、または300万円以下」これは法人は1億円以下となっておりますが、罰金が課せられますということとなっております。罰則以前に食の安全・安心が保障される仕組みと体制整備が不可欠と考えます。

そこで、当市の飲食業者へのHACCP導入に向けての課題と支援体制についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

食品衛生法の法改正によりHACCPが制度化され、飲食店営業も含む全ての食品製造、加工業者が取り組まなければならないものとなりました。

HACCPの制度化につきましては、食品衛生法の一部改正が公布日から起算して2年以

内に施行することとされており、制度の本格導入に向け1年間の経過措置が設けられているため、公布後3年程度の間には本制度に即した管理手法が始められる準備が必要となっております。

本年度保健所において、HACCP導入の必要性の高い業種の事業者を対象とした研修会を実施しております。今後も小規模事業者向けに手引書を作成し、比較的容易に取り組むことができるような体制づくりを進めているところでございます。

なお、市といたしましては、市内食品業者や関係機関、関係各課と情報を共有しながら食の安全安心のため、HACCP等の推進に努めてまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

基幹産業である農業の6次産業化（生産・加工・販売）をはじめとした食品の製造・加工・調理・販売においては、HACCP等の食品製造工程による品質管理の動向に注視をするとともに、管轄する印旛保健所や食品衛生協会、食品衛生連合会等をはじめ商工会議所の飲食業部会とか、また市内を含めて関係各所が連携し、本市としての食の「安全・安心」を守る仕組みの構築と、特に情報発信及び提供については、必要な人に必要な情報が届き、活用されて初めてその仕組みが成果を発揮したと判断できますので、まずは本市の現状把握に努めていただいて、問い合わせ等があった際にはいつでも情報提供できるよう準備を進めていただければと思います。

続きまして、要旨の2番目、多様な食文化について。

観光庁は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの年には、訪日外国人旅行者の目標を4千万人としています。その後も6千万人を目指すとしていますが、このオリ・パラを境に訪日外国人旅行者は減るのか、増えるのか、さまざまな情報が飛び交っています。

近年の世界的な情勢を見ると、オリは・パラがきっかけではありますが、LCCによる直行便の増加、ビザの緩和、アジア諸国の経済成長、為替の影響、海外旅行の世界的ブームなど、2020年後も訪日外国人旅行者は増えていく見込みです。

成田空港に隣接する本市としても、多様な食文化への対応が急がれます。

そこで、本市としての課題ほどのように捉えているかの観点から質問をさせていただきます。

①ハラールとは、イスラム法において合法的なもので、特に食材のことを言います。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた外国からの観光客向け対策などで、例えば、飲食店や食料品店などではその明示の必要性が上げられています。このことは単なる好き嫌いではなく、宗教上の価値観と密接に結びつくもので、非常に尊重すべきものであり、日常生活上の安心に関わることでもあります。

については、インバウンドをはじめ八街市内に居住する外国籍の市民及び日本人家族が安心して生活できるようハラールを明示、尊重する取り組みを市内飲食店や市民に啓発していくべきと思われますが、ハラールに対する本市の考えと対応についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ハラールはイスラム教の教えに沿った生活の考え方であり、日本には中東のみならずマレーシア、インドネシア、シンガポールなど、経済発展が急激に進んでいるアセアン諸国からの観光客が増加しております。

2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されることに伴い、今後もこうしたイスラム圏からの訪日客の増加が予想され、早期のハラール対策が外国人の集客に必要であることは十分認識しているところでございます。

千葉県では、県内の観光施設、商業施設、飲食施設等を紹介する訪日ムスリム旅行者向けのガイドブックを作成するなど、受け入れ体制の充実を図っておりますが、本市においてはムスリムやハラールに関する取り組みを行っていないのが現状でございます。

今後につきましては、ハラール対策に関して、市としてどのような支援ができるのか、近隣市町の状況を注視するとともに、関係機関と連携を図りながら、調査・研究に努めてまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

続いて2番目ですが、「世界中の人が囲める鉄板を」との思いで、広島市内にハラール認証を受けた食材のみでのお好み焼き店がオープンして、国籍問わず連日賑わっているとのことです。飲食店や事業者自らの対応が基本となりますが、ハラールに対し商工会議所や各種団体との連携、協力の状況についてはいかがになっているか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市内において、ハラール認証を受けた商品を取り扱う店舗がどの程度あるのかという点につきましては、八街商工会議所においても把握していないということでございます。

しかしながら、本市におけるハラール対応の現状を把握し、情報を発信することで、本市への集客につながるものと考えますので、今後、八街商工会議所と連携しながら調査してまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

よろしくお伺いいたします。

続いて3番目、近年、多様な食文化への対応が求められています。ベジタリアンとは一般的に「肉や魚を食べない菜食主義者」で、ヴィーガンはこれに加え「たまご、乳製品、蜂蜜」も口にしません。訪日外国人観光客の5パーセントがこのベジタリアンやヴィーガンと言われており、観光庁の目標から試算すると、4千万人だと200万人、6千万人だと300万人ということとなります。

ヴィーガンも配達エリアとなっている、ベジタリアン、ヴィーガン等を対象とした宅配弁当業者があるようですが、これらベジタリアンやヴィーガン等を含めた多様な食文化への考えや対応についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

健康上の理由や美容、または動物愛護や地球環境のために、ベジタリアンメニューや、ヴィーガンを取り入れる方が増加し、こうした食に制限のある人向けの市場は、特に海外で大きく伸びているということは承知しております。

こういった新たな食品市場へ事業者が参入する際の支援策として、ちばの「食」産業連絡協議会では、一般社団法人千葉県食品工場協議会との共催で「2020年に向けた食のインバウンド需要への対応セミナー」を開催するなどの対応を行っております。

食の多様性が広がる中、市内事業者の方々にとりましては、ひとつのビジネスチャンスになることから、関係機関等と連携を図りまして、さまざまな媒体を活用し、セミナー等の情報発信に努めてまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

ぜひ、アンテナを高く張っていただいて、情報収集、情報発信に努めていただければと思います。

続きまして、食のブランド戦略についてお伺いいたします。

食のブランド戦略とは、農水産物個々のブランド化を進めるのではなく、地域で生産される農水産資源とその加工品・料理、さらには食文化などをラインナップ化することで、地域全体のブランド化を進めるとともに、個々の製品のブランド化を同時に進めていこうとする戦略をいいます。

当市においては、基幹産業である農業では、落花生をはじめニンジン、ショウガ、里芋、スイカなど、全国有数の産地として知られています。さらにこれらを加工して八街生姜ジンジャーエールやキャロットジュース、落花生はさまざま加工し販売されています。

特に八街生姜ジンジャーエールは、千葉県知事も地域資源を活用した商品開発、地域ブランド化の成功事例として紹介をしています。

また、最近では八街産のブドウから「八街ワイン」も好評です。

そこで、「やちまた」食の地域ブランド戦略への考えについてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市には、全国に誇れる豊かな農産物がございます。中でも「八街産落花生」は全国的に知られ、地域ブランドとして商標登録されているところであり、また、本市の新たな特産品である八街産の生姜を使った「八街生姜ジンジャーエール」につきましても大変好評であり、販売本数も年々増加しており、新年度はさらに製造本数の増産を視野に入れながら、販路拡大を図っていききたいとの報告を、八街生姜ジンジャーエール企業組合から受けているところでございます。

このように差別化された価値のある商品は、他の農産物に対しましても大きな波及効果が得られるものと考えております。

本市で収穫されるさまざまな農産物、加工品のよさ、価値を消費者に認知していただき、市の知名度の向上を図っていくことが、本市の食の地域ブランド戦略と考えております。

今後も本市の産品が多くの人に認知されるよう、市内外のイベントでPRするほか、ふるさと納税の返礼品のラインナップの充実を図るなど、本市への関心が高まり、消費者に八街を訪れてみたいと思っただけのよう努めてまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

ちなみに、現在、ジンジャーエールが増産というお言葉がありましたが、把握をしていれば、今年度の八街生姜ジンジャーエールの販売実績と来年度の製造及び販促計画等はどのようになっているか、お伺いいたします。

○経済環境部長（黒崎淳一君）

答弁いたします。

今年度の八街生姜ジンジャーエールの実績につきましては、製造を12万本行い、2月20日の確認では10万4千485本販売されたと報告を受けております。

来年度の製造及び販促計画でございますが、製造本数は今年度と同様の12万本を当初予定しているとお聞きしており、販売状況によっては、先ほど、市長の方から答弁がありましたように、増産の考えもあるとお聞きしております。促進計画につきましては、市といたしましては、落花生まつりや産業まつりなどのイベントでのPRを引き続き行うほか、特産物のPRへ市外へ行くときには落花生などとともにさまざまところでPRに努めてまいります。また、ふるさと納税の返礼品につきましても、引き続き取り扱ってまいります。

これらのように、市といたしましては、来年度につきましても、八街生姜ジンジャーエールを本市の地域ブランドとしてのPRに努めてまいります。

○小澤孝延君

ありがとうございます。引き続いてのPRの方をよろしくお伺いいたします。

5番目になりますが、訪日外国人観光客の目的1位がグルメ、2位がショッピング、3位が観光、4位はエンターテイメントであるとの統計が出されています。

フードツーリズムとは、地域ならではの食や食文化をその地域で楽しむことを目的とした旅のことで、欧米では広く普及をしている旅行のスタイルです。

メジャーな観光資源のない当市においては、「食を観光の動機として、その地域の食文化を観光アトラクションとする事業モデル」のフードツーリズムは観光客を当市に引き込む有効なツールであると同時に、千葉県の豊かな食をつなげる、市民一人ひとりも関われる持続可能な画期的な手段であると考えます。

そこで、フードツーリズムへの考えについてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

昨今の訪日外国人観光客の旅行スタイルは、モノ消費からコト消費へと変わり「その土地

ならでは」のアピールポイントを再発見することがインバウンド需要への対応として求められております。

そのひとつとして、「食」における観光客の誘致は、観光資源の少ない本市にとって大変有効な手段であると認識しているところでございます。

現在、実施しております「農業体験ツアー」や「落花生まつり」では、八街ならではの体験や食の提供など、観光客の需要に応えられる事業であると認識しておりますので、これらの内容をさらに充実させてまいりたいと考えております。

また、昨年11月に開催しました産業まつりにおいて「八街の食材を使った逸品メニュー」と題し、来場者にアンケートを実施いたしました。現在、担当課において、市ホームページへの各店舗のメニュー掲載について、画像の作成などの作業を行っているところでございます。

今後につきましては、「食」に関する写真や動画を市のホームページに掲載し、よりわかりやすく親しみやすいPR活動を展開し、訪日外国人観光客に八街ならではのおもてなしを体験していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

北村市長は、今年の仕事始めの挨拶を高浜虚子の句「去年今年貫く棒の如きもの」を引用して、全職員に協力を訴えたというお話がありました。

これからの時代に生き残っていくため、北村市長の信じた決意に基づき、持続可能な街づくりを進めていくために、縦・横・斜めの多角的な視点から当市の現状を客観的に把握するとともに、近隣市町とも連携をしながら、八街市としての戦略を立てての実践を期待するものであります。

質問事項2番目、人財育成について、お伺いをいたします。

要旨の(1)成人式についてお伺いをいたします。

成人式は、一生に一度の晴れの日として、人生で重要な節目となっています。冠婚葬祭の「冠」は成人式をあらわしており、「成人になる」ということが古くからどれだけ重要視されてきたかがわかります。

今までの成人式は、毎年決められた台本があり、実行委員会が役割分担をしているように見えてなりません。

そこで、成人式の主役は「新成人」であるということを前提に質問をさせていただきます。

1番目、去る1月13日に八街市において成人式が挙行されました。ここ数年、成人式会場である八街中央公民館周辺や式典会場にも警察官等が配置をされています。

これらの状況も踏まえ、当市における成人式開催の近年の状況と現状について、どのようにお考えか、お伺いをいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

成人式につきましては、毎年、成人の日の前日の日曜日に中央公民館を会場として開催しております。

近年の成人式の開催状況としましては、本年、平成31年は、対象者749人、出席者574人で、出席率は76.6パーセント、平成30年は、対象者819人、出席者591人で、出席率は72.2パーセント、平成29年は、対象者879人、出席者626人で、出席率は71.2パーセントでした。

成人式は、中央公民館を会場に行う最大規模の行事ですので、開催にあたりましては、参加者の安全・安心を保つよう努めているところです。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

ただいま、答弁にあった今年の新成人は749名、当日の出席者が574名と、約77パーセントの出席率ということですが、平成30年度のある調査によると、東京都では約50パーセント、全国平均で約60パーセント、東京ディズニーランドで開催する浦安市が77パーセントということですので、当市の出席率の高さが伺えます。

成人式開催の通知や出席の案内は、どのようにされているのか、また、ほかに何か工夫をされていることがあれば、お伺いをいたします。

○教育次長（村山のり子君）

新成人への案内につきましては、住民基本台帳に搭載されている当該年齢の方に案内はがきを送付するとともに、広報やちまたや市のホームページで式典開催の周知をしております。

また、市内の小中学校を卒業し、市外へ転出された方につきましても、お申し出があれば、案内はがきを送付して、本市の成人式に出席できるよう配慮しております。

なお、出席率の向上策といたしましては、実行委員に依頼して、SNSを活用した式典への参加、社会貢献企画への協力を呼びかけていただいております。

○小澤孝延君

ありがとうございました。

次の質問ですが、②番、平成31年の当市の成人式では新成人を代表して「二十歳の決意」、「新成人社会貢献企画」として「平成30年度北海道胆振東部地震災害義援金募金」が記念行事として開催されました。

県内の各市町村の成人式でも趣向を凝らした記念行事が行われています。実行委員会や新成人が企画する行事も多々見受けられますが、そこで、当市の成人式企画及び運営体制について、どのようになっているのか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

成人式の企画及び運営につきましては、毎年、実行委員会において決定しております。例えば、平成27年及び平成29年の成人式におきましては、実行委員の発案により、オープニング行事として、小学校時代の恩師からのビデオレターの上映を行いました。

なお、他市町におきましても、趣向を凝らした記念行事が行われておりますので、参考になる例を実行委員会で提示するなど、実行委員が主体的に企画し、運営できる成人式を目指してまいります。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

今の答弁にもちょっと含まれておりましたが、次の質問、成人式実行委員会の開催の様子が当市のホームページでも公開をされております。実行委員会開催の状況と、そこから出された意見や提案の反映の状況についてお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

成人式実行委員会は、毎年、2回から3回開催し、記念行事を含む開催内容の決定、記念品の選定、式典における役割分担、社会貢献企画の検討などを行っております。

また、例年、第2回実行委員会に合わせて、新成人と市長との懇談会を開催しております。懇談会では、市政や街づくりに関する意見や提案を新成人が発表し、これに対する市の取り組み状況や方向性を市長が回答しております。

特に、本年度につきましては、「八街市総合計画2015後期基本計画」の策定にあたり、新成人の皆様にも市政に関心を持っていただくことや若者の視点で街づくりに対する意見をいただくことを目的に、担当課である企画政策課も同席の上、懇談会を開催しました。懇談会では、「人口減少対策について」及び「公共交通機関の充実について」をテーマとして話し合わせ、貴重なご提案やご意見が出されましたので、後期基本計画策定にあたっての基礎資料にすることとしたところでございます。

なお、式典終了後におきましても実行委員会を開催し、社会貢献企画の成果を確認するとともに、実行委員の意見や感想を伺い、以後の式典の改善等につなげております。

○小澤孝延君

ありがとうございます。若い方の意見を聞くこと、それを反映させていくということについては、本当に大切なことだと思いますので、ぜひ、これからも続けていただければと思います。

その中で、実行委員会の選任であるとか、記念品の決定はどのようにされているのか、また、当日出席されなかった方の記念品受け取りの状況については、どのようになっているのかをお伺いをいたします。

○教育次長（村山のり子君）

それでは、初めに、実行委員につきましては、毎年各中学校に依頼し、卒業生の中から各学校5人程度、合計20人前後の推薦をいただき、その方々に実行委員をお願いしております。

次に、記念品につきましては、先ほど教育長から答弁したとおり、実行委員が選定したものを購入しております。

また、当日参加できなかった方への記念品の配布は、案内はがきにもその旨記載しております。

すが、そのほかに広報やちまたや市のホームページに掲載し、3月末までの期間、はがきと交換によりお渡ししております。1人でも多くの新成人の皆様にお受け取りいただきたいと思っております。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

記念品についても、各市町村それぞれ趣向を凝らした記念品等も取り入れているようですから、ぜひ、さまざまな情報提供をしながら、新成人たちが自ら作れる、そういった企画でいただければと思いますし、ぜひ、対象となる全ての新成人が記念品を受け取れるようにご配慮いただければと思います。

続いて4番目、地元に対する愛着と誇り、まさにシビックプライドの醸成が成人式への参画や式典の雰囲気、出席率にも関係しているように感じます。

進学や就職、結婚等の何かしら理由で八街を離れたとしても、参加したくなるような、新成人が皆参画できる思い出に残るような成人式のあり方について、どのようにお考えか、お伺いします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

成人式につきましては、大人になったことを自覚し、自らの努力で人生を切り開こうとする新成人を祝い、励まし、新たな社会形成者、推進者としての意識の高揚を図ることを目的に開催しております。

何よりも大切なことは、これからの八街市を担う成人となった若者を、市全体で心からお祝いすることにあるものと考えております。

教育委員会としましては、新成人が郷土に対する愛着と誇りを持ち、思い出に残る式典となるよう、実行委員をはじめとする新成人が、主体的に企画・運営できるよう支援してまいります。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

余談にはなりますが、2022年の4月に18歳成人法が施行されると、18歳（平成16年生まれ）、19歳の平成15年生まれ、20歳の平成14年生まれと3学年が同じ年に成人式を迎えることとなります。

18歳では大学や専門学校受験とも重なりますし、降雪地帯では天候の悪い1月を避けるとともに、地元を離れた人が出席しやすいようにと、夏休みに成人式をする地域もあるようです。

日本財団が2018年12月に17歳～19歳の男女800人を対象にウェブ上で行った調査によると、74パーセントが20歳の成人式を希望されているそうです。政府も検討を重ねているようですが、現段階での当市として何かお考えがあれば、お伺いいたします。

○教育次長（村山のり子君）

まず、2022年度に仮に18歳を対象に成人式を行おうとすると、議員のご指摘のとおり、対象者の多くが高校3年生であるとともに大学等への進学者にとっては受験シーズンと重なるため、現状では対象者に歓迎されないであろうと考えております。

また、2022年度に限り18歳、19歳、20歳の全ての若者を対象に成人式を行う必要が生じますので、これについても現実的ではないと考えております。

教育委員会としましては、現段階では、成人式という名前にとらわれず、現行どおり20歳の若者を対象に行事を開催するのが現実的ではないかと考えております。

○小澤孝延君

まだ先のことでありますが、ただ、今から考える準備をしておくということが必要かなと思いましたので、1つ課題提起として伺いをいたしました。

先ほど、教育長からの答弁にもありましたが、成人式の式典の式辞や祝辞では、新成人へのお祝いの言葉とともに、これからは主体的な街づくりへの参画や責任ある大人としての行動を期待するメッセージが多数述べられます。

であれば、成人としてのスタートである成人式こそ「新成人自らで創り上げる成人式」であるべきと考えますし、シビックプライドの醸成にもつながります。

成人式対象者数百人の1人ではなく、かけがえのない1人として、個人を尊重し、誰一人取り残さないという姿勢と行動を示すことが持続可能な地域社会の創造に大きく寄与すると考えてます。全ての新成人が一生に一度の「すてきな思い出となるような成人式」となることを期待いたします。

また、来る新年度の新元号元年が八街市にとってすばらしい年となりますことをご祈念申し上げ、やちまた21、小澤孝延の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（木村利晴君）

以上でやちまた21小澤孝延議員の個人質問を終了します。

この定例会に通告されました一般質問は全て終了しました。

日程第2、休会の件を議題とします。

明日23日から25日は休日及び議案調査のため休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村利晴君）

ご異議なしと認めます。明日23日から25日は休会することに決定いたしました。

本日の会議はこれで終了します。

26日は午前10時から本会議を開き、提案議案に対する質疑を行います。

議員の皆様申し上げます。この後、議会運営委員会を開催しますので、関係する議員は第二会議室にお集まりください。議会運営委員会終了後、全員協議会を開催しますので、議員控室にお集まりください。

長時間ご苦労さまでした。

(散会 午後 3時07分)

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問
2. 休会の件